

令和 3 年 度

主要施策の成果に関する調書

総 務 部

目 次

【総務部】

2	地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	1
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	1
①	地域に信頼される学校づくり	1
(2)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	3
①	生涯学習環境の充実	3
3	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	4
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	4
①	教育費負担の軽減	4
9	人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現	6
(1)	国内外における戦略的なPRの展開	6
①	オール鹿児島によるPRの展開	6
12	持続可能な行財政運営	7
(1)	持続可能な行財政構造の構築	7
①	行財政改革の取組（歳入確保）	7
②	公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組	10
(2)	地方分権改革等の推進	12
①	広域連携の一層の推進	12
13	県政情報を分かりやすく提供できる広報活動の実施	14
(1)	積極的かつ効果的な県政広報・広聴の展開	14
①	広報広聴活動	14
14	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	16
(1)	感染症拡大防止対策と医療体制整備	16
(2)	雇用の維持と事業の継続	19
(3)	子育て世帯などへの支援	20

【男女共同参画局】

1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	21
(1)	女性がいきいきと活躍できる社会の形成	21
①	男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	21
②	男女ともに能力を發揮して希望する働き方ができる環境づくり	25
③	女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	28
(2)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	30
①	住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	30
②	相互の人権が尊重される明るい社会づくり	34
2	地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	37
(1)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	37
①	次世代をリードする人材の育成	37
3	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	41
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	41
①	青少年を育てる環境づくりの推進	41
②	青少年の社会的自立の支援	42
6	安心・安全な県民生活の実現	45
(1)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	45
①	犯罪の少ないまちづくりの推進	45

②	犯罪被害者等の支援	47
③	交通事故の少ないまちづくりの推進	49
④	消費生活の安定と向上	51
8	個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	56
(1)	つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	56
①	ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	56
②	地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	60
③	行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	61
④	「共に取り組む」気運の醸成	62
12	持続可能な行財政運営	63
(1)	持続可能な行財政構造の構築	63
①	時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備	63
13	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	64
(1)	感染症拡大防止対策と医療体制整備	64
(2)	子育て世帯などへの支援	65
(3)	経済活動の回復	66

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 地域に信頼される学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
私 学 振 興 費	6,570,500	932,483	—	5,638,017	6,566,978	942,906	—	5,624,072	
内 訳	私立学校運営費補助	6,201,867	914,894	—	5,286,973	6,201,338	925,317	—	5,276,021
	私立学校運営費特別補助	52,767	17,589	—	35,178	52,767	17,589	—	35,178
	私立学校退職金補助	138,039	—	—	138,039	138,039	—	—	138,039
	日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	144,606	—	—	144,606	141,613	—	—	141,613
	私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、私立学校の経常的経費に対し助成を行う。

また、「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	6,020,416	6,097,560	6,201,338

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 私立学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。
- ・ 私立学校の魅力向上に係る支援を通じ、学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため、運営費補助に加えて助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	54,612	52,583	52,767

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため、私立学校退職金基金2団体に対して、退職金

基金造成積立金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成額(千円)	143,219	138,741	138,039

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助(学事法制課)

〈1〉 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため、私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成額(千円)	127,216	137,771	141,613

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

私立学校教職員の福利厚生が充実が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助(学事法制課)

〈1〉 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため、私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数	15	15	15
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

私立専修学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減、学校経営の健全化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	300	—	—	300	146	—	—	146
内訳 教育研究調査推進事業(公開講座)	300	—	—	300	146	—	—	146

(1) 教育研究調査推進事業(公開講座)(県立短期大学) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会及び奄美サテライト講座を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 公開講座

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数(人)	206	182	155

イ 金曜講演会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数(人)	126	103	76

ウ 奄美サテライト講座

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数(人)	140	93	—

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民の生活・文化の向上等が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,867,841	6,199,610	—	668,231	6,746,357	6,103,013	—	643,344
内 訳	私立高等学校入学金・授業料補助	131,649	2,079	—	129,570	128,113	347	127,766
	高等学校等就学支援金事業	5,901,251	5,828,947	—	72,304	5,808,291	5,744,309	63,982
	私立学校授業料等緊急補助事業	60	—	—	60	59	—	59
	奨学給付金事業	321,334	107,111	—	214,223	307,737	102,578	205,159
	私立小中学校等経済的支援実証事業	9,402	9,402	—	—	9,401	9,401	—
	私立専門学校修学支援事業	504,145	252,071	—	252,074	492,756	246,378	246,378

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち，経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い，もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数		16	15	16
助成額(千円)		128,135	123,072	128,113
対象生徒数(人)	入学金	567	593	652
	授業料	1,980	1,896	2,006

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について，経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り，もって教育の機会均等に寄与するため，私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人等数		19	18	19
助成額(千円)		3,776,890	5,598,467	5,807,691
対象生徒数(人)		20,807	21,586	21,397

※ 決算額との差額は学事法制課事務費（需用費）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について，授業料の負担軽減が図られた。

(3) 私立学校授業料等緊急補助事業（大規模災害対応分）（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

大規模災害により被災した児童生徒のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人等の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数	2	1	1
助成額(千円)	119	45	59

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

大規模災害により被災した所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

(4) 奨学給付金事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し、もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給付人数(人)	2,348	2,471	2,611
給付額(千円)	238,419	308,486	307,737

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。

(5) 私立小中学校等経済的支援実証事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒の経済的支援を図るため、所得要件を満たす世帯の生徒等へ支援金を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校法人数	11	10	10
助成額(千円)	8,630	8,601	9,401

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(6) 私立専門学校修学支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生への経済的支援を図るため、専修学校の設置者が所得要件等を満たす世帯に対して入学金、授業料軽減事業を行った場合、その経費に対して補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

		令和2年度	令和3年度
学校設置者数		21	22
助成額(千円)		381,738	492,756
対象生徒数(人)	入学金	327	421
	授業料	897	1,111

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減を図ることにより、教育機会の確保が図られた。

9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

(1) 国内外における戦略的なPRの展開

① オール鹿児島によるPRの展開

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳				決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源	一 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源	一 財 源
中 小 企 業 振 興 費	800	—	—	800	291	—	—	291		
内 訳 薩摩大使委嘱活用事業	800	—	—	800	291	—	—	291		

(1) 薩摩大使委嘱活用事業（広報課）

<1> 施策の目的

本県の観光や特産品の県外への紹介、宣伝等本県のイメージアップに貢献できる方を薩摩大使として委嘱するとともに、それぞれの立場からの県政に対する提言や意見をいただき、県勢の発展を図る。

また、薩摩大使に県政全般について理解を深めてもらうことを目的に情報誌等を送付する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 薩摩大使の証、名刺、楯の作成配布
- ・ 情報誌等の送付（7月、10月、1月）
- ・ 年度別委嘱者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規委嘱者数(人)	3	2	9
活動者数(人)	207	197	204

※ 活動者数は各年度末時点の数（死亡等による解嘱者数は差し引いている）

- ・ 各部局等の施策での大使の活用

坂井 宏行 氏（レストラン「ラ・ロシェル」（東京都）で県産食材を活用した鹿児島フェアを開催（2/5～3/31））

国生 さゆり 氏（TV番組「ヒルナンデス！」でのアンテナショップかごしま遊楽館及び県特産品の紹介（6/24））

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

薩摩大使の活用等により、本県のイメージアップや本県への更なる理解醸成が図られた。

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 行財政改革の取組（歳入確保）

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
財 政 管 理 費	32,822	—	4,557	28,265	28,954	—	4,557	24,397
内 訳 かごしま応援寄附金 及び企業版ふるさと 納税の募集活動の推 進	32,822	—	4,557	28,265	28,954	—	4,557	24,397
賦 課 徴 収 費	43,913	—	—	43,913	35,836	—	—	35,836
内 訳 滞納整理対策事業	14,095	—	—	14,095	8,800	—	—	8,800
内 訳 県税賦課徴収事業	29,818	—	—	29,818	27,036	—	—	27,036
計	76,735	—	4,557	72,178	64,790	—	4,557	60,233

(1) かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進（財政管理事業）（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し、県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組んだ。

また、大雨災害に伴う災害支援寄附の募集を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消費が低迷する県内特産品の消費拡大を推進するため、返礼品の更なる充実等を行った。

企業版ふるさと納税においては、自治体と企業とのマッチングを専門的に行う会社からの情報提供があり、その仲介による寄附受入れを行った。

ア 募集活動等

(ア) 県人会、同窓会等への出席 [43回、パンフレット配布 約3,750部]

(イ) 本県関係企業等の個別訪問 [337回、パンフレット配布 約190部]

(ウ) 県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [15回、パンフレット配布 約1,840部]

(エ) かごしま応援者証の交付 905枚

イ 返礼品の充実

県内特産品10品を返礼品に追加（4/1～）

ウ ふるさと納税ポータルサイトの活用

「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「ANAのふるさと納税」、「ふるさと一番」の4つのサイトでの募集

エ 災害支援寄附の募集

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「ANAのふるさと納税」の災害支援専用ページを活用（7/14～12/31）

オ 企業版ふるさと納税に関するマッチングを行う専門会社の活用

一般財団法人地域活性化センター等が設立した「株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポート」を通じ、1件、1,500万円の寄附を受入

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア かごしま応援寄附金

・ 施 策 応 援 型：「大学等入学時奨学金貸付事業」、「海外誘客ステップアップ事業」、「かごしま茶」魅力

創出事業」など15事業に充当した。

- ・ 災害支援寄附金：「災害復旧事業」に活用した。
- ・ プロジェクト応援型：翌年度の「ふるさと母校応援プロジェクト」、「地域貢献活動応援プロジェクト」の各事業に充当する財源として、かごしま応援寄附金基金に積み立てを行った。

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	821	2,054	1,619
金額	27,746	57,576	42,105

イ 企業版ふるさと納税

「新型コロナウイルス感染症対策」、「かごしまの未来を担う人材育成」、「中小企業経営革新・新規展開支援」など6プロジェクトに活用した。

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	12	12	16
金額	6,900	119,113	124,753

(2) 滞納整理対策事業 (税務課)

<1> 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

県税収入未済額の約8割を個人県民税と自動車税種別割で占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を2班体制に強化し、令和3年度は鹿児島市を対象に鹿児島地域振興局(鹿児島市駐在)へ4人、阿久根市・出水市を対象に北薩地域振興局へ4人の県税徴収対策官を集中配置した。

地方税法第48条引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策 (単位：百万円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
48条引継 徴収税額	始良市 105	薩摩川内市 188	鹿屋市 149	鹿児島市 208	鹿児島市 182	鹿児島市 130	鹿児島市 伊佐市 始良市 187	鹿児島市 薩摩川内市 200	鹿児島市 阿久根市 出水市 136

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業 (平成21年度開設)

自動車税種別割の滞納縮減に向けて、平成21年度から専門のオペレーターによる電話での自主納付の呼び掛けを実施している。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

県税収入未済額は前年度に比べ3億28百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の71.9%減の13億91百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移 (平成20年度が過去最高) (単位：百万円，%)

	平成20年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H20
収入未済額	4,959	1,788	1,719	1,391	△3,568
対前年増減額	329	△229	△70	△328	—
徴収率	96.3	98.7	98.8	99.1	2.8

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績

(単位：人，千円，%)

対象市	対象者	48条引継分			相互併任分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,179	169,231	71,445	42.2	87,225	33,366	38.3
阿久根市	284	30,544	18,564	60.8	64,134	12,963	20.2
出水市	652	96,060	46,472	48.4	235,574	54,581	23.2
合計	2,115	295,835	136,481	46.1	386,933	100,910	26.1

※ 48条引継：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの(地方税法48①③)

相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移(平成22年度が過去最高) (単位：百万円)

	平成22年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H22
収入未済額	3,015	1,322	1,171	1,057	△1,958

イ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業(平成21年度開設)

8月末時点における自動車税種別割(現年度分)の徴収率(単位：%)

	平成20年度	令和3年度	R3-H20
徴収率	90.2	97.3	7.1

(3) 県税賦課徴収事業(税務課)

<1> 施策の目的

納税者の利便性向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付やスマホ決済並びに自動車税種別割のクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生を抑制するため、平成27年5月から特別徴収義務者の一斉指定を行ったところであり、引き続き、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

ア 自動車税種別割の徴収体制の強化(平成24年度～)

税務課に徴税指導対策官を配置(実勤は鹿児島地域振興局納税課)するとともに、鹿児島地域振興局に自動車税種別割徴収を専任する自動車税係を設置し、効率的かつ効果的な自動車税種別割の徴収に努めた。

イ テレビ・ラジオCM等による納期内納付の広報

(ア) テレビCM：4局 計21回

(イ) ラジオCM：2局 計40回

(ウ) WEBバナー広告

(エ) バンパー広告

(オ) ポスター：5,220枚作成(金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等約2,460か所に配付)

ウ 県下一斉給与差押え徴収強化期間(7月～8月、11月～1月)の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施(給与差押え対象者(催告)：2,046人)

エ 滞納整理業務(臨戸、夜間電話、休日徴収、タイヤロック徴収、搜索など)における目標管理の設定

オ 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組

個人住民税徴収対策連絡会議の開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ3億28百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の71.9%減の13億91百万円となった。

特に、自動車税種別割の県税収入未済額については、過去最高であった昭和60年度の15億59百万円の92.5%減の1億17百万円となった。

※ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	平成20年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H20
収入未済額	4,959	1,788	1,719	1,391	△3,568
対前年増減額	329	△229	△70	△328	—
徴収率	96.3	98.7	98.8	99.1	2.8

ア 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	昭和60年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-S60
収入未済額	1,559	158	127	117	△1,442
徴収率	89.6	99.0	99.2	99.3	9.7

イ 自動車税種別割の納期内納付率の推移（コンビニ納付開始前の平成17年度を掲載）（単位：％）

	平成17年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H17
納期内納付率	64.4	81.3	84.7	85.6	21.2

ウ 自動車税種別割のコンビニ納付（平成18年度開始）（単位：件，％）

	平成18年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H18
利用件数	58,530	223,386	221,903	230,420	171,890
利用率	15.0	40.5	40.4	41.9	26.9

エ 自動車税種別割のクレジット納付（平成22年度開始）（納期内の利用率）（単位：件，％）

	平成22年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-H22
利用件数	3,315	20,177	18,675	19,465	16,150
利用率	0.9	4.8	4.3	4.4	3.5

オ 自動車税種別割のスマホ決済納付（令和元年度開始）（単位：件，％）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3-R元
利用件数	961	15,226	23,130	22,169
利用率	0.2	2.8	4.2	4.0

② 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
財産管理費	15,771	—	—	15,771	14,352	—	—	14,352
内 公共施設マネジメント推進事業	15,771	—	—	15,771	14,352	—	—	14,352

(1) 公共施設マネジメント推進事業（財産管理事業）（財政課 財産活用対策室）

＜1＞ 施策の目的

県有施設の老朽化が進行し、維持管理・修繕等にかかる経費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図り、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すため、公共施設マネジメントを推進し、県有施設の総合的かつ計画的な管理に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県有施設の老朽化に対応し、更なる施設の適正管理を図るため、建物の性能や利用状況等に基づく評価、方向性の

検討などを行う施設アセスメントの導入に向けた調査・検討（他県等情報収集，施設カルテの内容検討，施設評価基準検討のための調査等）を行った。

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

施設アセスメントの実施方法等を検討するとともに，その実施要領を策定し，本県における公共施設マネジメントを推進した。

(2) 地方分権改革等の推進

① 広域連携の一層の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 治 振 興 費	305,000	—	305,000	—	293,500	—	293,500	—
内 市町村振興資金貸付 事 業	305,000	—	305,000	—	293,500	—	293,500	—
市 町 村 連 絡 調 整 費	186	—	—	186	11	—	—	11
内 定住自立圏構想等推 進 事 業	186	—	—	186	11	—	—	11
計	305,186	—	305,000	186	293,511	—	293,500	11

(1) 市町村振興資金貸付事業（市町村課）

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

4団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件、千円)

資 金 の 種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		
	貸 付 件 数	貸 付 額	貸 付 件 数	貸 付 額	貸 付 件 数	貸 付 額	
一 般 資 金	3	151,200	1	78,600	4	83,400	
地 域 自 立 促 進 資 金	地 域 お こ し 対 策 事 業	6	93,400	5	28,900	—	—
	過 疎 地 域 自 立 促 進 事 業	0	0	0	0	—	—
	小 計	6	93,400	5	28,900	—	—
地 域 お こ し 資 金	—	—	—	—	2	210,100	
合 計	9	244,600	6	107,500	6	293,500	

※ 令和3年度の条例改正により地域自立促進資金が変更となり、地域おこし対策事業と過疎地域自立促進事業が地域おこし資金へ一本化された。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和38年度から令和3年度までの貸付総額は約726.7億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業（市町村課） <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、行財政運営、市町村建設計画等の変更に係る助言等を行った。

(7) 定住自立圏の状況

圏 域 名	中 心 市	近 隣 市 町 村
大 隅 定 住 自 立 圏	鹿屋市	垂水市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併1市圏域
都城広域定住自立圏	都城市(宮崎県)	三股町(宮崎県), 曾於市, 志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併1市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併1市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市, いちき串木野市, 始良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

南九州市, 始良市(2市)

ウ 施策の実施による成果(アトカ)

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村において, ビジョンに基づく着実な取組が図られた。
また, 合併市町において, 適切な行財政運営, 市町村建設計画等の変更が行われた。

13 県政情報を分かりやすく提供できる広報活動の実施

(1) 積極的かつ効果的な県政広報・広聴の展開

① 広報広聴活動

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
広報費	159,233	13,662	3,071	142,500	157,399	13,662	3,064	140,673
内訳								
広聴事務(知事とのふれあい対話)	3,319	-	-	3,319	2,234	-	-	2,234
広報活動(各種広報媒体を通じた県政情報等の広報)	155,914	13,662	3,071	139,181	155,165	13,662	3,064	138,439

(1) 広聴事務(知事とのふれあい対話)(広報課)

<1> 施策の目的

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として「知事とのふれあい対話」を開催し、県民の声を県の政策に反映する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 知事とのふれあい対話

地域の現状や課題、振興策について意見交換を行った。

実施日	開催地	参加者(人)	傍聴者(人)	参加要件
令和3年4月24日	東串良町	15	59	各開催市町村にお住まいの18歳以上の方
令和3年4月24日	鹿屋市	12	82	
令和3年4月25日	垂水市	15	78	
令和3年8月7日	湧水町	14	23	
令和3年8月7日	伊佐市	15	33	
令和3年10月23日	奄美市	15	21	
令和3年10月24日	大和村	15	54	
令和3年10月24日	宇検村	14	55	
令和3年11月7日	南九州市	15	29	
令和3年11月7日	指宿市	14	16	
令和3年11月20日	中種子町	15	40	
令和3年11月20日	南種子町	14	43	
令和3年11月21日	西之表市	14	25	
令和3年11月21日	屋久島町	13	52	
令和3年12月25日	曾於市	15	26	
令和3年12月25日	志布志市	14	15	
令和3年12月26日	肝付町	13	59	
合計		242	710	

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 知事とのふれあい対話

(ア) いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ、各参加者にその内容をお知らせするとともに、県ホームページへ掲載し県民に周知した。

(イ) 県民の県政に対する意見・要望等を施策に反映できた。

(例)

- ・ 移住・交流・関係人口拡大推進事業
- ・ 離島における電気自動車等購入支援事業
- ・ 特別支援学校等教育環境改善検討事業 等

(2) 広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）（広報課）

＜1＞ 施策の目的

各種広報媒体を活用して県の主要施策や当面する課題等を広報し、県民に周知を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 広報紙(誌)

(ア) 偶 数 月 発 行：県政かわら版 725,000部／各号

(イ) 季 刊 発 行：グラフかごしま 10,000部／各号

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

(ア) テレ ビ 番 組：民放4社 原則週1回／各社

(イ) インターネット動画：年13本

(ウ) ラ ジ オ 番 組：民放2社 毎週月～金曜日、毎週月曜日

(エ) データ放送(地上デジタル放送)：民放1社 県の行事・イベント、各種制度の文字情報

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ 子どもや高齢者、外国人が利用しやすいホームページへのリニューアルを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策など県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報について、周知を図った。
- ・ 動画サイト「ムーブ!かごしま」により、知事記者会見や観光PR等の動画の配信を行った。

(イ) SNS

- ・ 県公式ツイッター 県政情報や災害情報、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
- ・ 県公式フェイスブック 県政情報や観光情報、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
- ・ 知事公式フェイスブック 知事の公式行事参加などの情報発信
- ・ LINE公式アカウント 県政情報や災害情報、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 広報紙(誌)

(ア) 県 政 か わ ら 版：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

(イ) グラフかごしま：県の主要施策や県政の動き、本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等について、県内外への周知が図られた。

イ テレビ・インターネット動画・ラジオ

(ア) テレ ビ 番 組：県の主要施策や県政の動き等について、県民への周知が図られた。

平均視聴率：4.4%（R元：6.6%，R2：5.9%）

(イ) インターネット動画：県の施策や取組、行事等について県民にわかりやすく紹介できた。

(ウ) ラ ジ オ 番 組：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

(エ) データ放送(地上デジタル放送)：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

ウ インターネット

(ア) 県ホームページ

- ・ トップページアクセス件数：5,057,525件（対前年度比 82.7%）
- ・ 動画サイト「ムーブ!かごしま」各チャンネルトップページアクセス件数（7チャンネル合計）：12,586回
（対前年度比 68.8%）

(イ) SNS

- ・ 県公式ツイッター フォロワー数：23,482件(対前年度比 115.6%)
- ・ 県公式フェイスブック いいね！数：9,440件(対前年度比 100.6%)
- ・ 知事公式フェイスブック いいね！数：1,031件(対前年度比 145.4%)
- ・ LINE公式アカウント 友だち数：621,275人(対前年度比 263.2%)

14 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費	10,801	10,801	—	—	5,270	5,270	—	—
内 訳 テレワーク環境整備 事業	10,801	10,801	—	—	5,270	5,270	—	—
広 報 費	13,662	13,662	—	—	13,662	13,662	—	—
内 訳 各種広報媒体を通じた 県政情報等の広報	13,662	13,662	—	—	13,662	13,662	—	—
短 期 大 学 費	8,712	8,678	—	34	6,875	6,841	—	34
内 訳 魅力ある短大づくり事 業（教育研究機器整備 費）	495	461	—	34	495	461	—	34
内 訳 施設整備事業（県立短 期大学施設改修事業（ト イレ改修））	8,217	8,217	—	—	6,380	6,380	—	—
私 学 振 興 費	29,111	29,111	—	—	22,013	22,013	—	—
内 訳 私立専修学校等学校保 健特別対策事業	1,111	1,111	—	—	792	792	—	—
内 訳 私立学校における感染 症対策等の学校教育活 動継続支援事業	28,000	28,000	—	—	21,221	21,221	—	—
計	62,286	62,252	—	34	47,820	47,786	—	34

(1) テレワーク環境整備事業（人事課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革の実現に資するため、テレワークの推進に向けてモバイル端末を活用した在宅勤務の試行を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

WEB会議周辺機器を配備するとともに、業務連絡を円滑に行うためのチャットツール環境を整えるなどして、WEB会議及び在宅勤務の推進を図った。

- ・ WEB会議周辺機器（大型モニター及び集音スピーカーセット）18台
- ・ チャットツール及び公用携帯に係る使用料

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

Web会議周辺機器の配備により、在宅勤務を実施する環境が整備され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。

(2) 各種広報媒体を通じた県政情報等の広報（広報課）

<1> 施策の目的

新聞紙面を活用して新型コロナウイルス感染症に関する広報を行い、県民への周知を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 新聞紙面

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組や緊急支援策等を地元2紙に掲載した。

- ・ 南日本新聞 20回掲載
- ・ 南海日日新聞 16回掲載

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 新聞紙面

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組や緊急支援策等について、県民への周知が図られた。

(3) 魅力ある短大づくり事業 (教育研究機器整備費) (県立短期大学)

〈1〉 施策の目的

著作物を権利制限なしで利用できる環境を整えるため、必要な経費である授業目的公衆送信補償金を確保し、対面によらない遠隔授業を実施することで、感染リスクの低減を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

	令和3年度
対象学生数(人)	625
経費(千円)	495

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

遠隔授業の実施により、学生の学習機会の確保がされるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。

(4) 施設整備事業 (県立短期大学施設改修事業 (トイレ改修)) (県立短期大学)

〈1〉 施策の目的

感染リスクの低減を図るため、県立短期大学のトイレ洋式化の改修を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

トイレの改修台数 (単位: 台)

	令和3年度
1号館	4
3号館	5
体育館	3
図書館	1
大学会館	1
計	14

※ 洋式化改修率62% 59台/95台 (令和2年度47% 45台/95台)

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

学校における感染症対策を強化するとともに、感染拡大のリスクを下げる事ができた。

(5) 私立専修学校等学校保健特別対策事業 (学事法制課)

〈1〉 施策の目的

私立専修学校等において、感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる手指用消毒液などの保健衛生用品を整備するために必要な経費に対し補助を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

	令和2年度	令和3年度
学校設置者数	19	18
助成額(千円)	819	792

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

学校における感染症対策を強化するとともに、感染拡大のリスクを下げる事ができた。

(6) 私立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立の小・中・高等学校において、感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる手指用消毒液などの保健衛生用品の整備や教職員の研修費、オンライン学習に資する情報機器の整備等に必要な経費に対し補助を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和3年度
学校設置者数	15
助成額(千円)	21,221

※ 令和2年度助成額 28,824千円（令和3年度事業においては、令和2年度の事業内容を一部見直し、実施している。）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

学校における感染症対策を強化するとともに、感染拡大のリスクを下げる事ができた。

(2) 雇用の維持と事業の継続

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	一 般 財 源
財 産 管 理 費	36,000	36,000	—	—	19,500	19,500	—	—	—
内 公 の 施 設 指 定 管 理 者 支 援 事 業	36,000	36,000	—	—	19,500	19,500	—	—	—

(1) 公の施設指定管理者支援事業（財産管理事業）（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、指定管理者制度を導入する公の施設においても利用者の減少等により、施設運営に係る深刻な影響が生じていることから、施設の適切な管理運営に資するため、事業継続を支援するための支援金を交付する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

公の施設の指定管理者に対して、事業継続を支援するための支援金を交付した。

【公の施設指定管理者支援事業費補助金】 (単位：件，千円)

区分	令和2年度	令和3年度
補助件数	33	9
補助金額	87,050	19,500

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

支援金の交付により、公の施設の適切な管理運営が図られた。

(3) 子育て世帯などへの支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,237	3,118	—	3,119	—	—	—	—
内 私立高等学校入学金・ 授業料軽減費補助（一 部再掲）	6,237	3,118	—	3,119	—	—	—	—

(1) 私立高等学校入学金・授業料軽減費補助（学事法制課）（一部再掲）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した者に対する学校法人の授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度	令和3年度
学校法人数	3	—
助成額(千円)	644	—

※ 令和3年度は対象の学校法人がなかったため、実績なし

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

なし

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	24,615	1,158	9,965	13,492	20,674	704	7,862	12,108	
内訳	男女共同参画推進事業	3,159	—	—	3,159	2,621	—	—	2,621
	男女共同参画社会促進事業	2,516	—	2,046	470	1,839	—	1,422	417
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	1,788	656	943	189	1,412	506	728	178
	男女共同参画相談事業	8,592	—	—	8,592	8,181	—	—	8,181
	男女共同参画情報提供事業	579	—	—	579	512	—	—	512
	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業	6,976	—	6,976	—	5,712	—	5,712	—
	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業	1,005	502	—	503	397	198	—	199

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

鹿児島県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理
- ・ 平成30～令和2年度の間評価（到達状況評価）実施
- ・ 「男女共同参画に関する県民意識調査」の実施（調査対象：18歳以上の県民5,000人（10月8日～25日、回収数：2,094通））
- ・ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表
- ・ 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 令和3年5月20日 78人（うちWeb受講63人）
- ・ 県の審議会等への女性委員の登用促進

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

(各年度3月末現在)

項目	目標	左の根拠	元年度	2年度	3年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和4年度までに40%以上	第3次県男女共同参画基本計画	40.5%	40.4%	40.4%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する男女共同参画の意識啓発や、地域をはじめ各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民に対する広報・啓発

事業内容	開催・配信場所	期 日	参加人数
・男女共同参画週間（令和3年7月25日～31日）事業 ＜テーマ＞ Start up! かがしまジェンダー平等推進プロジェクト ～コロナ禍で再認識された「男女格差」について みんなで考えてみたいこと～ ＜内 容＞ ① 展示 「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 ② デジタルコンテンツ 「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 ③ ワークショップ 「コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等」 対象：小学校高学年以上	かがしま県民交流 センター展示ロビー 県庁1階ロビー マルヤガーデンズ 実施市町村（20市町）	令和3年 7月25日～7月31日 7月19日～8月20日 7月17日～7月31日 -	来館者 1,280人 - - -
	かがしま県民交流 センター中ホール （Web併用）	令和3年7月31日	参加者 60人 （うちWeb 受講21人）

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

(ア) 男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島地区	いちき串木野市防災センター会議室 別途オンライン会場設置（11市町村）	令和3年11月20日、27日	延べ144人 （Web受講含む）

(イ) 男女共同参画地域推進員の設置

男女共同参画社会の形成を図るため、市町村や関係団体と連携して地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を、各市町村長の推薦を経て委嘱した。（令和4年3月31日現在 110人）

ウ 若年層に対する意識啓発

学校への男女共同参画お届けセミナー 2校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立野田女子高等学校	令和3年7月16日	205人
鹿児島県立頼娃高等学校	令和3年10月15日	164人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

＜第3次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	74.0%（R3）
「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	令和4年度までに50%	第3次県男女共同参画基本計画	33.9%（R3）
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	60.5%（R3）

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）
（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施 小学校7校，中学校3校，義務教育学校1校

開催校	期 日	参加人数
霧島市立牧園中学校	令和3年7月14日	121人
曾於市立財部南小学校	令和3年10月4日，11月10日	41人
三島村立三島硫黄島学園	令和3年10月6日	43人
南さつま市立川畑小学校	令和3年10月21日	53人
奄美市立朝日中学校	令和3年10月18日	347人
枕崎市立桜山小学校	令和3年11月2日，11月15日	67人
肝属町立波野小学校	令和3年11月8日，12月16日	36人
鹿児島市立坂元台小学校	令和3年11月16日，11月19日	423人
鹿児島市立瀬々串小学校	令和3年11月22日	122人
始良市立竜門小学校	令和3年11月29日	65人
長島町立鷹巣中学校	令和3年12月2日，12月9日	135人

※Web開催

イ 学校管理職等向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

対 象 者	開催場所	期 日	参加人数
枕崎市内の教職員	枕崎市妙見センター	令和3年11月13日	23人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：400部
- ・ 配布先：小・中学校，市町村・市町村教育委員会，関係団体等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）

＜1＞ 施策の目的

専任の相談員が，男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ，相談者の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相談方法	相談件数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般相談	1,590件	2,029件	1,826件
電話相談	1,468件	1,840件	1,694件
面接相談	122件	189件	132件
専門相談（弁護士，医師等による相談）	39件	57件	71件
合 計	1,629件	2,086件	1,897件

イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和3年6月17日，9月25日，11月25日

ウ 生理の貧困への支援

かごしま県民交流センターにおいて，生理用品の無料配布を試行的に実施した。（令和3年10月開始）

配布個数：69個

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

相談員の資質向上により、相談者に対する相談対応・支援の充実が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

〈1〉 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し、男女共同参画についての意識啓発を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し、国、県、市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介したほか、書籍やビデオの貸出・閲覧を行った。

- ・ 情報紙「県男女共同参画センターだより」の発行 9,000部×2回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解促進が図られた。

(6) かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ジェンダー平等の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどにより生じているジェンダーギャップを解消するため、企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ジェンダー平等推進プロジェクトチームの設置・運営

ジェンダーギャップの現状や課題を共有し、集約するプロセスを学びながら、ジェンダー平等に向けた取組についての話し合いを重ね、その過程を情報発信するとともに、メンバーそれぞれが今後取り組む事項を「コミットメント」としてとりまとめた。

- ・メンバー 10人（女性5人、男性5人）

- ・第1回 令和3年7月29日

第2回 令和3年9月1日（Web開催）

第3回 令和3年11月9日

第4回 令和4年1月13日

第5回 令和4年2月17日（Web開催）

イ かごしま若者会議（円卓会議）

パネルディスカッションやワークショップを民間との協働により開催し、参加者との意見交換を通じ、若者のジェンダー平等についての理解を深め、意識醸成を図るとともにシンボルデザインの検討やSNS等による情報発信を行った。

- ・県内在住又は在勤の10～30代の男女 89人

- ・令和3年10月10日 霧島市 24人

令和3年10月17日 薩摩川内市 31人

令和3年10月30日 鹿児島市 34人

令和3年12月12日 鹿児島市（シンボルデザイン発表会） 103人

ウ ポータルサイトの構築

ジェンダー平等・男女共同参画についての情報を掲載するポータルサイトを構築

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

プロジェクトチーム会議や若者会議を開催し、企業をはじめ県民へ情報発信を行うことにより、ジェンダーギャップ解消のための取組に向けた気運醸成が図られた。

(7) 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業

(青少年男女共同参画課 男女共同参画室, 青少年男女共同参画課 男女共同参画室 (男女共同参画センター))
(地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立の支援を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 民生委員等をはじめ相談支援に関わる関係者が、困難を抱える女性への理解を深め、相談支援スキルを高めるため、各地で開催される研修会に講師を派遣した。(2団体)

派遣先	期 日	参加人数
知名町	令和3年11月4日	30人
長島町民生委員児童委員協議会	令和4年1月13日	43人

※Web開催

イ 男女共同参画センターにおいて、困難を抱える女性の生活から社会参加、就労までの一貫した相談支援を行う専門相談員を配置するとともに、相談員のスキル向上を図る。

(ア) 専門相談件数 (令和3年8月開設)

- ・ 女性のための就労支援相談 7件
- ・ 女性のための社会参加支援相談 5件 計12件

(イ) 相談員に対する支援

- ・ スーパービジョン 令和4年2月3日
- ・ 就労支援等専門相談対応研修 令和4年3月8日

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

相談支援に関わる関係者の資質向上により、困難を抱える女性に対する相談対応・支援の充実が図られた。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	17,559	15,413	—	2,146	16,453	14,462	—	1,991
内								
男女共同参画に関する企業実態調査事業	2,146	60	—	2,086	1,991	—	—	1,991
職場におけるジェンダー平等推進事業	8,108	8,048	—	60	7,578	7,578	—	—
訳								
女性のエンパワーメント事業	7,305	7,305	—	—	6,884	6,884	—	—

(1) 男女共同参画に関する企業実態調査事業 (青少年男女共同参画課 男女共同参画室) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

男女ともに働きやすい職場環境整備の推進を図るための基礎資料とするため、男女共同参画に関する企業等の意識と実態等を調査する。

また、経済団体や行政等の多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議の協議・活動を通じて県内の女性活躍の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 女性活躍推進会議の開催・運営 令和3年10月26日 (Web開催)

イ 「男女共同参画に関する企業実態調査」の実施 (調査対象：従業員5人以上の県内企業1,500社及び従業員4,500人 (1社あたり3人) (10月~11月), 回収数：企業634通及び従業員1,533通)

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

女性活躍推進会議において、今後の女性活躍に関する取組に必要な課題の共有が図られた。

(2) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

企業の経営者や管理職の意識改革、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信、働く女性の意欲の向上及び能力開発等を通じて、女性が活躍できる環境づくりを推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

企業の経営者や管理職等の意識改革を図るためのフォーラムを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
・講演会「アフターコロナを見据えた経営戦略としてのジェンダー平等推進」 矢島 洋子氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 執行役員・主席研究員） ・優良企業知事表彰，被表彰企業事例発表	城山ホテル 鹿児島 (Web併用)	令和3年11月26日	122人 (うちWeb 受講59人)

イ アドバイザー派遣

職場におけるジェンダー平等や女性の育成・登用、働き方改革を促進するため、経済団体等が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。

(7) 団体向け

派 遣 先	期 日	参加人数	
建設産業支援策セミナー（県監理課主催）	令和3年11月12日	42人	※Web開催
大島地域人財確保・育成推進協議会	令和3年12月1日	37人	※Web開催
鹿児島県中小企業団体中央会	令和3年12月1日	13人	
薩摩川内市（男女共同参画審議会，男女共同参画推進実行委員会）	令和4年1月13日	57人	※Web開催
川畑建設株式会社	令和4年1月17日	17人	※Web開催
男女共同参画あまみ会議	令和4年3月21日	13人	

(i) 事業所向け

派 遣 先	派遣数
女性活躍推進のための社内研修	9社
一般事業主行動計画の策定	6社

ウ 女性活躍推進優良企業知事表彰

女性の登用や継続就業などに積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することにより、県内企業の女性活躍推進への取組を促進した。

- ・ 鹿児島信用金庫，損害保険ジャパン株式会社鹿児島支店，株式会社プライムアシスタンス鹿児島センター部の表彰
- ・ 「職場におけるジェンダー平等推進フォーラム」における表彰企業の事例報告
- ・ 表彰企業等の取組事例集・職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成（各3,000部）

エ 男性の育児・介護休業取得促進セミナー

女性が能力を發揮できる環境づくりを推進するため、男性の育児・介護への参加促進等を図るセミナーを開催した。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和4年1月21日，2月16日	延べ54人 (うちWeb受講46人)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

職場におけるジェンダー平等の実現に向けて、企業の経営者や管理職等への意識啓発が図られた。

(3) 女性のエンパワーメント事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）
〈地方創生関連事業〉）

〈1〉 施策の目的

様々な分野における女性の参画を促進するため、各種セミナーを開催し、女性の能力向上やネットワークの構築を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性のキャリアデザインセミナー

就業している，又は就業しようとしている女性を対象に，自分らしい働き方を考えるための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和3年11月23日※1，令和4年2月26日※2，3月19日※3，3月20日※4	延べ40人 (うちWeb受講17人)

イ 働く女性のマネジメントセミナー

働く女性（管理職または管理職を目指す女性）を対象に，組織運営や経営管理についての研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和3年11月23日※1，令和4年1月20日，2月2日，2月9日，2月26日※2，3月19日※3，3月20日※4	延べ75人 (うちWeb受講62人)

ウ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー

議員・議員を目指す女性，地方自治体職員，政治参画を目指す女性等を対象に，地方自治・地域経営を学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市 奄美市	かごしま県民交流センター markME I Z A N 奄美市役所 (Web併用)	令和3年11月23日※1，11月28日，12月4日，12月5日，12月12日，12月18日，12月19日，令和4年1月23日，2月26日※2，3月13日，3月21日	延べ253人 (うちWeb受講119人)

※1 令和3年11月23日は公開講座（キックオフセミナー）を共通で開催

※2 令和4年2月26日は公開講座（クロージングセミナー）を共通で開催

※3及び4 令和4年3月19日，20日は対面でのセミナーを共通で実施

エ 女性の起業支援セミナー

起業を目指す女性を対象に，自分らしい仕事の見つけ方や，事業や資金計画について学ぶための研修を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター markME I Z A N (Web併用)	令和3年11月13日，12月18日，令和4年1月15日，2月5日	延べ73人 (うちWeb受講44人)

オ 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議

女性活躍推進に関する現状と課題等について意見交換を行い，女性活躍推進会議で報告を行った。

- ・ 開催日：令和3年10月7日

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

企業における女性活躍推進に向けた取組の促進や，女性の就労意識の向上や参加者同士のネットワークづくりが図られた。

< 第3次県男女共同参画基本計画及び県女性活躍推進計画における数値目標 >

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	令和2年度までに 15%	第3次県男女共同参画基本計画	16.2% (R元)
		県女性活躍推進計画	
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和4年度までに150社	第3次県男女共同参画基本計画	117社 (R3)
	令和7年度までに225社	県女性活躍推進計画	

③ 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	1,679	87	—	1,592	998	87	—	911
内訳 配偶者等からの暴力対策推進事業	1,679	87	—	1,592	998	87	—	911

(1) 配偶者等からの暴力対策推進事業 (青少年男女共同参画課 男女共同参画室, 青少年男女共同参画課 男女共同参画室 (男女共同参画センター))

<1> 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 支援関係機関の連携強化

- ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 令和3年11月11日 38人

イ 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援

- ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 8回

ウ 相談員等人材の養成

- ・ 県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会の開催 令和3年4月15日 68人
(うちアーカイブ視聴15人)
- ・ DV相談員専門講座の開催 令和4年1月26日 77人 (うちWeb受講21人, アーカイブ視聴56人)
- ・ DV相談業務研修会の開催 令和3年6月18日 155人 (動画配信)
- ・ 暴力被害者支援セミナーの開催 令和3年11月25日 延べ132人 (うちアーカイブ視聴延べ71人)

エ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透

- ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 3団体 (志布志市, 屋久島町, 出水市)

オ 県民に対する広報・意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 (令和3年11月12日～25日) に県民への意識啓発を行った。

- ・ 「女性のための法律110番」 令和3年11月17日 電話・面接相談 7件
- ・ 街頭キャンペーン 令和3年11月12日
- ・ アミュランライトアップ 令和3年11月13日, 25日
- ・ 甲突川橋梁 (西田橋・高見橋) ライトアップ 令和3年11月12日～25日
- ・ 鶴丸城御楼門ライトアップ 令和3年11月12日～25日
- ・ パネル展示, パープルリボンツリー設置
県庁1階ロビー及び2階県民ホール 令和3年11月1日～30日
かごしま県民交流センター東棟2階ロビー他 令和3年11月12日～25日

カ 支援関係者への情報提供・啓発

- ・ 支援関係者向けマニュアル (簡易版) の活用

キ DV防止・相談窓口の広報啓発，相談窓口カードの活用

- ・ テレビスポット等での相談窓口の広報
- ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁，市町村，商業施設等への配布・設置

ク デートDV未然防止の取組

- ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー（デートDV防止セミナー） 14校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立錦江湾高等学校	令和3年7月7日	39人
鹿児島県立串良商業高等学校	令和3年7月13日	65人
鹿児島県立武岡台養護学校	令和3年7月21日	33人
鹿児島県立桜丘養護学校	令和3年7月27日	80人
鹿児島県立種子島中央高等学校	令和3年10月12日	250人
鹿児島県立楠隼高等学校	令和3年10月13日	183人
鹿児島県立鹿児島南高等学校	令和3年10月15日	48人
鹿児島県立奄美高等学校	令和3年10月19日	430人
鹿児島県立隼人工業高等学校	令和3年11月18日	42人
鹿児島県立鹿児島工業高等学校	令和3年11月30日	100人
鹿児島県立川内商工高等学校	令和3年12月8日	604人
鹿児島県立薩南工業高等学校	令和3年12月14日	112人
鹿児島県立鹿児島豊学校	令和3年12月21日	68人
鹿児島県立出水工業高等学校	令和4年2月4日	248人

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

DVの現状や背景の理解促進，相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により，DVの防止と被害者支援の充実が図られた。

<第3次県男女共同参画基本計画における数値目標>

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	86.2%(R3)
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)策定市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	88.4%(R3)

(2) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	7,020	2,831	4,189	—	4,497	2,025	2,472	—
内 共 生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	7,020	2,831	4,189	—	4,497	2,025	2,472	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

(ア) 市町村におけるコミュニティ・プラットフォーム推進体制等の整備促進

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営等について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	対 象 等
金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	令和4年3月22日	霧島市、さつま町
	令和4年3月24日	枕崎市、指宿市
片野田 拓洋氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	令和3年12月27日～ 令和4年3月31日	全市町村 (6市8地域取組紹介)
岩崎 恭典氏 (四日市大学学長)	令和3年7月8日	霧島市
	令和3年7月9日	全市町村(29市町村参加)
櫻井 常矢氏 (高崎経済大学地域政策学部教授)	令和3年10月19日	全市町村(20市町村参加)
田鹿 倫基氏 (宮崎県日南市マーケティング専門官)	令和3年7月27日	全市町村(10市町村参加)
	令和3年8月10日	全市町村(15市町村参加)
	令和4年3月16日	阿久根市
伊達 あすみ氏ほか (一般社団法人鹿児島天文館総合研究所 T e n - L a b)	令和3年8月31日	全市町村(20市町村参加)
	令和3年9月14日	全市町村(17市町村参加)

・ 実施市町村数：6市町（延数）、5市町（実数）、ほか全市町村を対象に7回（実数）実施

(イ) 地域協働ワークショップの開催

市町村や地域におけるコミュニティ・プラットフォームへの理解を促進し、その構築に向けた取組の契機となるようなワークショップや研修会、講演会等を開催した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和3年11月19日	薩摩川内市	人口減少下におけるコミュニティづくりの方向性に関する研修	田口 太郎氏 (徳島大学総合科学部准教授)	46人
令和4年3月8日 (Web開催)	始良市	地域コミュニティ協議会の持続可能な運営に向けた意見交換	板持 周治氏 (島根県雲南市政策企画部次長兼地域振興課長)	6人
令和4年3月23日	志布志市	共生・協働のまちづくりの必要性や地域づくりに関する取組方法等に関する研修	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	116人
令和4年3月25日	いちき串木野市	まちづくり協議会における多様な人材が協働する持続可能な組織体制に向けた研修	高崎 恵氏 (オフィスピュア)	36人

・ 実施市町村数: 4市

(ウ) 個別テーマに係るアドバイザーの派遣

市町村が主催する個別の地域課題を解決する地域づくりについての研修会や講演会等へアドバイザーを派遣した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和3年7月30日 令和3年7月31日	瀬戸内町	地域課題解決に向けて今後の地域のあり方を研究するための意見交換	根本 修平氏 (福山市立大学都市経営学部准教授)	9人
令和3年11月18日	始良市	健康づくりを通じた地域コミュニティづくりに関する研修	堅山 龍一氏 (トレーニングセンター・サンプレイ KAGOSHIMA 運動トレーナー)	29人

(エ) コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を推進する市町村に対し、助成を行った。

市町村	補助金額	内 容
南九州市	1,000千円	①地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援(3地区) ②地域づくり計画策定等の取組に対する支援(3地区)
志布志市	650千円	①地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援(3地区) ②地域コミュニティ協議会組織化に向けて実施する話し合い活動や地域づくり計画策定の取組に対する支援(4地区)
曾於市	593千円	コミュニティ協議会が設立された地域における地域づくり計画策定や地域課題解決の取組に対する支援(2地区)
計	2,243千円	

イ 共生・協働ネットワーク地域推進事業

(ア) 地域共生・協働推進協議会の運営

各地域振興局・支庁に設置した、県、市町村、地域コミュニティ組織、NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において、地域課題の解決に向けた取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研修会などを実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿 児 島	令和3年12月2日 ※北薩と合同開催	66人	令和3年12月2日(SSプラザせんだい) ※協議会と同時開催	66人
南 薩	令和3年10月18日	26人	令和3年11月29日(南九州市顛娃町石垣地区)	12人
北 薩	令和3年12月2日 ※鹿児島と合同開催	66人	令和3年12月2日(SSプラザせんだい) ※協議会と同時開催	66人
始良・伊佐	令和3年10月18日 (Web併用)	20人	令和3年10月18日(始良・伊佐地域振興局) (Web併用)	25人
大 隅	令和3年8月31日 (書面開催)	29人	令和4年2月14日 (Web開催)	20人
熊 毛	令和3年10月26日	11人	令和4年3月17日(屋久島町平内地区) 令和4年3月18日(南種子町平山地区)	8人 20人
大 島	令和3年10月8日 (Web開催)	54人	令和4年2月14日 (Web開催)	34人

(イ) かごしま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期 日	テーマ	講 師 等	内 容	参加人数
第1回会議	令和3年7月9日 (Web併用)	地域自治と共生・協働 による地域社会づくり ～Withコロナ時代の地 域の在り方と行政の役 割～	・岩崎 恭典氏 (四日市大学学長) ・南九州市まちづくり推進課	講演 事例発表	76人
第2回会議	令和3年10月19日	人口減少社会における 地域づくりと行政の役 割 ～協働の意味と地域支 援の手法～	櫻井 常矢氏 (高崎経済大学地域政策学部 教授)	講演 グループワ ーク	44人
第3回会議	令和4年2月4日 (Web開催)	地域課題解決に主体的 ・持続的に取り組むコ ミュニティ・プラット フォームの形成と行政 の役割	板持 周治氏 (島根県雲南市政策企画部次 長兼地域振興課長)	講演 グループワ ーク	53人
県内取組事例 研修	令和3年11月15日 (Web開催)	子どもや高齢者への支 援	・追鳥 嘉正氏 (始良市松原なぎさ校区コミ ュニティ協議会会長) ・西 和博氏 (伊佐市牛尾校区コミュニテ ィ協議会事務局) ・種子田 璃紗氏 (Kids Café & Bar LINK (コ ミュニティカフェ))	事例発表 意見交換	54人

	期 日	テーマ	講 師 等	内 容	参加人数
県内取組事例 研修	令和3年11月30日 (Web開催)	移住交流や関係人口の 創出	・後藤 恭子氏 (宇検村阿室校区活性化対策 委員会前会長) ・ジェフリー・S・アイリッ シュ氏 (南九州市高田地区公民館) ・山下 彰太氏 (豆ん茶家商店 (地域の課題 解決をミッションに活動))	事例発表 意見交換	54人
	令和4年1月11日 (Web開催)	特産品開発	・内甕 達也氏 (始良市北山校区コミュニテ ィ協議会会長) ・前田 清輝氏 (垂水市大野地区公民館前館 長) ・橋口 まゆ氏 (橋口製茶舗, 曾於市農業女 性団体 Soo women famers 会 長)	事例発表 意見交換	42人
	令和4年1月25日 (Web開催)	多様な主体による地域 活動	・山脇 勝次氏 (南九州市宮脇地区公民館館 長) ・石田 正悟氏 (出水市米ノ津東地区コミュ ニティ協議会総務部会長) ・中川 詩織氏 (キャリアコンサルタント, 鹿児島100人カイギ事務局)	事例発表 意見交換	37人
特別セミナー	令和3年7月27日 (Web開催)	証拠 (エビデンス) に 基づく政策立案の考え 方について	田鹿 倫基氏 (宮崎県日南市マーケティング 専門官)	講演	31人
	令和3年8月10日 (Web開催)	地域経済等のデータ分 析の手法や, K G I ・ K P I の設定等につい て			41人
	令和3年8月31日 (Web開催)	より良い話し合いの場 づくりの手法について	伊達 あすみ氏ほか (一般社団法人鹿児島天文館 総合研究所 T e n - L a b)	講演	68人
	令和3年9月14日 (Web開催)	話し合いのテーマ設定 や, 話し合いの内容を 可視化し記録する手法 について			59人

	期 日	テ ー マ	講 師 等	内 容	参加人数
コミュニティ・プラットフォーム事例集作成	令和3年12月～ 令和4年3月	県内の主なコミュニティ・プラットフォームの活動事例紹介	紹介団体：8団体 ・隈之城地区コミュニティ協議会（薩摩川内市） ・藤本地区コミュニティ協議会（薩摩川内市） ・高山地区公民館（日置市） ・高田地区公民館（南九州市） ・宮脇地区公民館（南九州市） ・松原なぎさ校区コミュニティ協議会（始良市） ・大野づくり計画策定・推進委員会（垂水市） ・高隈地区コミュニティ協議会（鹿屋市）	県と鹿児島大学との協働による事例集の作成及び県ホームページ公開	—

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

共生・協働の地域社会づくりに向けて、地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームの形成が図られた。

- ・ コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数（一部整備を含む） 21市町村（令和4年4月1日現在）
（コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時（H29）は13市町村（平成29年4月1日現在））

② 相互の人権が尊重される明るい社会づくり

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生活福祉総務費	21,179	14,316	—	6,863	18,065	12,851	—	5,214
内								
人権啓発推進事業	20,735	14,316	—	6,419	17,821	12,851	—	4,970
訳								
鹿児島県人権条例制定事業	444	—	—	444	244	—	—	244

(1) 人権啓発推進事業（人権同和対策課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、県人権教育・啓発基本計画等に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、すべての人の人権が尊重され、共に認め合い、共に支え合い、共につながり合える、人権文化が息づく「共生社会」の実現を目指す。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会、研修会の開催や啓発資料の作成・配布、メディア等による広報など、各種啓発活動を行った。

活 動 名 称	活 動 内 容
啓発資料の作成，配布	
人権啓発用パンフレット	電子配布，県ホームページに掲載
人権啓発ポスター	2,900枚作成，市町村・学校・関係機関等へ配布
ポスターコンクール入賞作品ポスター	3,000枚作成，市町村・学校・関係機関等へ配布

活動名称	活動内容
メディア等による広報	
テレビ広告, ラジオ広告, インターネット広告	人権同和問題啓発強調月間(令和3年8月)及び人権週間(令和3年12月4日～10日)に実施
交通広告	市(民間)バス, 桜島フェリー等へのポスター掲示(鹿児島市に再委託)
懸垂幕掲示	各地域振興局・各支庁: 7か所
研修会の開催	
人権啓発指導者等研修会	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
人権啓発管理者研修会	Web研修〔参加人数:289人〕
人権教育・啓発基本計画推進研修会	鹿児島市〔参加人数:85人〕
スポーツ組織と連携・協力した啓発活動	
鹿児島レブナイズ	・じんけんスポーツ教室の開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・人権啓発DAYの開催 (鹿児島県総合体育センター体育館)〔入場者数 367人〕
鹿児島ユナイテッドFC	・じんけんスポーツ教室の開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・人権啓発DAYの開催 (白波スタジアム)〔入場者数 4,569人〕
人権の花運動の実施	〔17市町村: 25小学校, 1特別支援学校〕
人権同和問題県民のつどい	令和3年12月21日, 川商ホール(鹿児島市民文化ホール), 〔参加人数:465人〕
人権に関するポスターコンクール	〔応募数:2,258点, 表彰作品数:92点〕 入賞作品の展示(最優秀賞及び優秀賞27点, 令和3年12月4日～10日, 山形屋(鹿児島市))
人権研修専門員(2人)による研修の実施	〔研修回数:延べ145回, 受講者数:延べ11,416人〕

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ, 十分な感染防止対策を施して各種研修等を実施し, 様々な媒体を活用した広報や, 関係機関との連携協力による体験型の啓発活動を行ったことで, 県民の人権意識の向上につながった。また, これまで冊子を作成して市町村や関係機関へ配布していた「人権啓発用パンフレット」を電子媒体化し, 県ホームページに掲載することで, 広く多くの県民が閲覧できることとなり, さらなる人権意識の醸成や理解促進への活用に期待される。

(2) 鹿児島県人権条例制定事業(人権同和对策課) 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の人権尊重意識の醸成と人権問題の解消を図り, 人権が尊重される社会を実現するため, 人権条例(仮称)を制定する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

人権条例（仮称）の制定に向け、各分野の有識者で構成される人権条例（仮称）検討委員会の開催やパブリックコメントの実施を行った。

人権条例（仮称）検討委員会（令和3年5月22日設置）

	期 日	会 場
第1回	令和3年7月15日	鹿児島県庁
第2回	令和3年9月2日	鹿児島県庁
第3回	令和4年1月18日	鹿児島県庁

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島県人権尊重の社会づくり条例制定（令和4年3月11日施行）

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	30,883	3,004	—	27,879	28,665	2,949	—	25,716	
内訳	「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業	4,617	456	—	4,161	4,131	456	—	3,675
	青少年育成指導事業	16,026	—	—	16,026	15,735	—	—	15,735
	かごしま青少年海外研修事業	5,168	2,317	—	2,851	5,157	2,317	—	2,840
	鹿児島県青少年海外ふれあい事業	1,417	231	—	1,186	352	176	—	176
	鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	1,493	—	—	1,493	1,130	—	—	1,130
	子ども・若者に関する意識調査	2,162	—	—	2,162	2,160	—	—	2,160
社会教育総務費	4,896	1,592	3,304	—	4,276	1,459	2,817	—	
内訳	かごしま地域塾推進事業	4,896	1,592	3,304	—	4,276	1,459	2,817	—
計	35,779	4,596	3,304	27,879	32,941	4,408	2,817	25,716	

(1) 「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性の醸成、国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

普及啓発に年間を通じて取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和3年7月1日～8月31日）

- ・ ポスターの作成（1,500部）と市町村や関係機関・団体等へ配布
- ・ ラジオによるスポット広報（3回）

※ 内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（令和3年7月1日～31日）と併せた運動の展開

(イ) 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間（令和3年11月1日～30日）

- ・ ラジオによるスポット広報（3回）

※ 内閣府主唱の「子供・若者育成支援推進強調月間」（令和3年11月1日～30日）と併せた運動の展開

(ウ) 春の「郷土に学び・育む青少年運動」（令和4年3月11日～4月10日）

- ・ ラジオによるスポット広報（4回）
- ・ 県内スーパーにおける家庭の日の歌「まあるくなった」の店内放送

※ 内閣府主唱の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（令和4年2月～5月）と併せた運動の展開

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報誌等により普及啓発を図った。

ウ 推進体制の整備（令和4年1月1日現在）

- ・ 青少年育成組織率 100%（497校区設置）
- ・ 青少年育成推進員の設置率 99.4%（494校区設置）

- ・ 青少年育成コーディネーターの設置率 100% (43市町村設置)
- エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成
- 県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。
- (ア) 県青少年育成県民会議の運営
- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
 - ・ 青少年育成県民会議会長表彰 3団体及び6個人
 - ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7か所
- (イ) 青少年育成指導者研修会の開催 (県内1か所)
- ・ 熊毛地域 令和3年12月17日 熊毛支庁
- (ウ) 広報紙「せつぺとべ」の発行
- ・ 発行回数：年2回 (9, 3月)
 - ・ 発行部数：1回当たり2,500部
- (エ) 「家庭の日」の作品募集
- ・ 絵画・ポスター (382校から2,287点応募)、標語の募集 (254校から17,631点応募)
 - ・ 入賞作品の展示 (イオンモール鹿児島 (鹿児島市)、指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ (指宿市)、鹿屋市役所市民ホール (鹿屋市)、大島支庁 (奄美市)、県青少年会館 (鹿児島市))
- (オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催
- ・ 作文の応募：中学校45校 3,275点
 - ・ 県大会の開催：令和3年8月8日 県青少年会館 参加人数：約80人
- 〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)
- 県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により、青少年の育成が図られた。

(2) 青少年育成指導事業 (青少年男女共同参画課)

〈1〉 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により、「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 管内における「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の普及啓発、青少年育成に係る情報の収集・提供

(ア) 「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」(令和3年7月1日～8月31日)
- ・ 「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」強調月間(令和3年11月1日～30日)
- ・ 春の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」(令和4年3月11日～4月10日)

(イ) 「家庭の日」及び「青少年育成の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報紙等により普及啓発を図った。

イ 社会環境浄化対策の推進

(ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：952店舗

(イ) 青少年環境づくり懇談会の実施などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化

ウ 関係機関・団体等との情報交換、連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数 (延べ数)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
3,153件	4,168件	4,071件

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会 (オンライン開催)

- ・ 開催日：令和3年6月3日
- ・ 参加人数：21人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

青少年育成指導員により、各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境浄化が図られた。

(3) かがしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

アジア経済圏の主要都市であり、本県と国際定期路線が就航している上海、香港、台北に青少年を派遣し、国際的視野を持った次代のリーダーを育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新型コロナウイルス感染症の影響により派遣は中止としたが、アジア経済圏の主要都市である上海、香港、台北を視察する研修をオンラインで実施し、各地域の企業視察や現地企業人等との交流を行った。

ア 研修内容

事前研修		1月22日	オンライン講義
本研修	香港	2月16日	オンライン講義，オンライン企業視察，現地企業人との意見交換
	台北	2月17日	
	上海	2月18日	
事後研修		2月19日	本研修の振り返り，過去の参加者との交流
報告会		3月12日	研修を終えて各参加者の発表

イ 参加者：14人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

研修に参加した青少年は、各地域での視察や企業人との交流などを通じて、国際的感覚を養った。

(4) 鹿児島県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

香港・シンガポールとの青少年交流を通して、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新型コロナウイルス感染症の影響により派遣・受入は中止としたが、次代の鹿児島を担う国際性豊かで自立の精神に富む青少年育成を図るため、本県青少年とシンガポール青少年のオンラインによる交流を実施した。

- ・ 期 日：令和4年2月10日
- ・ 内 容：自己紹介，グループ別ディスカッション，フリートークなど
- ・ 参加人数：鹿児島県 9人，シンガポール 5人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

シンガポール青少年とのオンライン交流を通じて国際的感覚を身につけるとともに、鹿児島の自然や文化の豊かさを再認識することができた。

(5) 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

〈1〉 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い、お互いの夢を語り合い、友情の絆を深めるとともに、異なる自然や生活、文化等を探訪し、豊かな感性や創造力を養うことにより、将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

両県青少年のオンラインによる交流

- ・ 期 日：令和3年10月17日
- ・ 内 容：グループ討議，姉妹県盟約50周年記念植樹状況及び薩摩義士碑献花状況の放映など

- ・ 参加人数：鹿児島県 青年6人，少年8人
岐 阜 県 青年3人，少年13人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

中学生から社会人までの幅広い年齢での交流活動を通して，参加した青少年のコミュニケーション力の向上が図られた。

(6) 子ども・若者に関する意識調査（青少年男女共同参画課）

〈1〉 施策の目的

子ども・若者の意識や生活状況等について現状を把握し，今後の子ども・若者育成支援に係る施策の充実に向けた基礎資料とする。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県内の子ども・若者を対象に，人生観・充実度，子ども若者が抱える困難，他者との関わり方などの意識についてアンケート調査を行った。

- ・ 調査対象：13歳から29歳までの県民4,000人
- ・ 調査期間：令和3年7月20日～8月16日

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

調査結果を基に，全国の子ども・若者の意識との比較や調査結果に対する専門家の意見聴取などにより，本県の子ども・若者の意識の傾向を把握することができた。

(7) かがしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島の教育的風土や伝統を生かして，子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かがしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り，郷土に根ざした人材の育成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア かがしま地域塾活動活性化セミナーの開催

（新型コロナウイルス感染症拡大のため，講話をYouTube県公式チャンネルに掲載）

- ・ 講師：金子 陽飛氏（鹿児島市唐湊山の手町内会長）
- ・ 対象者：地域塾の指導者，青少年団体指導者，青少年育成コーディネーター等

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となる団体を「優れた地域塾」として認証し，地域塾の活動の促進等を行った。

- ・ 令和3年度認証団体 4団体

〈参考〉 地域塾数の推移

（単位：団体）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
団体数	12	22	26	32	43	55	63	76	84	90	96	98	103	113	113	120

ウ 地域塾の活動支援

文化活動，野外活動，伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援のための助成を行った。

- ・ 令和3年度助成団体 19団体

エ 放課後子ども教室運営費助成

地域と学校が連携・協働した安全・安心な子どもの活動拠点をつくるために，放課後子ども教室を実施している市町村に対して運営費助成を行った。

- ・ 令和3年度助成市町村 10市町（20教室）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「かがしま地域塾」活動の充実が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	1,343	—	—	1,343	1,092	—	—	1,092
内訳 青少年環境づくり推進事業	1,343	—	—	1,343	1,092	—	—	1,092

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

青少年の健全育成を推進するため、啓発活動の実施、関係機関・団体と連携した補導及び保護活動を推進するとともに、青少年に有害な環境の浄化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

有害図書等に関する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで環境浄化に取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開催日：令和3年12月23日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌 17冊

イ 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回 令和4年3月
- ・ 発行部数：10,000部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域（1地域書面開催））

行政，PTA，関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において、青少年に有害な環境の浄化対策等についての協議や意見交換を行った。

地域	期日	出席者
鹿児島地域振興局	令和3年7月6日	31人
南薩地域振興局	令和3年12月2日	31人
北薩地域振興局	書面開催	
始良・伊佐地域振興局	令和3年12月2日	32人
大隅地域振興局	令和3年12月7日	32人
大島支庁	令和3年12月10日	46人
熊毛支庁	令和3年12月17日	20人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施（令和3年7月～11月）

- ・ 調査店舗数：952店舗

オ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会の開催

- ・ 開催日：令和3年5月（書面会議），11月18日
- ・ 対象：県内の少年補導センター等
- ・ 内容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年へ」の作成・配布（63,000部）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 青少年を取り巻く有害環境に関する保護者の知識の向上が図られた。

- ・ 青少年環境づくり懇談会等により、関係機関等の相互の連携が図られた。
- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。
- ・ 条例の対象店舗を立入調査することで、青少年に悪影響を与えている店舗数を把握し、違反者への注意を促した。
- ・ 非行防止が図られた。

② 青少年の社会的自立の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費	27,074	4,995	4,500	17,579	24,318	4,995	4,250	15,073
内 訳 若 者 自 立 支 援 対 策 推 進 事 業	27,074	4,995	4,500	17,579	24,318	4,995	4,250	15,073

(1) 若者自立支援対策推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

総合相談窓口の運営や関係機関・団体等と連携した取組により、不登校やひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して総合的な支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営

不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなど社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等からの相談に応じ、助言や、必要に応じて、専門の支援機関・団体への紹介・案内などを行った。

また、センターが有する「ひきこもり地域支援センター」としての機能と連携した運用を図った。

(ア) 設置時期：平成22年7月1日

(イ) 設置場所：県青少年会館2階

(ウ) 運営組織：県青少年育成県民会議

(エ) 相談時間：火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで

休館日は、月曜日及び年末年始（12月28日～1月4日）

(オ) 相談員：社会福祉士・精神保健福祉士資格保有者、小学校教諭経験者・公認心理師・スクールカウンセラー、社会福祉士・介護福祉士、社会福祉士の4人

(カ) 相談件数（令和4年3月末時点）

<相談方法別件数> (単位：件)

年度	区分	電 話	面 接	メー ル	合 計
R元		255	215	43	513
R2		259	193	47	499
R3		1,203	464	273	1,940

<相談内容別件数> (単位：件)

年度	区分	不登校	ひきこもり	ニート	フリーター	その他	合 計
R元		151	164	44	19	135	513
R2		105	137	72	13	172	499
R3		614	595	151	88	492	1,940

(キ) 巡回相談会の実施：10回（相談件数16件）

期 日	場 所	件数
令和3年6月18日～19日	徳之島町 徳之島町生涯学習センター	2件
令和3年7月17日	南さつま市 南さつま市民センター	3件
令和3年8月18日	阿久根市 ※天候不良のため電話対応	2件
令和3年9月15日	指宿市 指宿市役所庁舎	1件
令和3年10月15日～16日	中種子町 中種子町立中央公民館	0件
令和3年11月27日	鹿屋市 鹿屋市中央公民館	3件
令和3年12月15日	始良市 始良公民館	1件
令和4年1月22日	霧島市 国分総合福祉センター	2件
令和4年2月18日～19日	奄美市 ※感染症対策のため電話対応	1件
令和4年3月16日	志布志市 志布志市役所	1件

(ク) ホームページ，チラシ，リーフレット等による周知・広報

イ かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営

関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークを構築するため，情報交換や支援の内容に関する協議等を行った。

(ア) 設立時期：平成22年7月1日

(イ) 構成機関・団体：29機関・団体（民間団体8団体，公的機関21機関）〔令和4年3月末〕

(ウ) 代表者会議

- ・ 開催日：令和4年2月10日（オンライン開催）
- ・ 協議事項：センターの運営状況，構成機関・団体の取組状況等

(エ) 実務者連絡会議

- ・ 開催日：令和3年11月5日，令和4年2月1日（オンライン開催）
- ・ 協議事項：コロナ禍における若者支援，地域課題の抽出と効果的支援等

ウ 自立支援策の展開

自立に向けた支援や意識啓発などのため，NPO等の知識や経験を生かした支援策の展開を図った。

(ア) 支援者のための研修会の開催

相談員等のスキルアップにより，支援の充実・強化を図った。

a 不登校児童・生徒の支援に携わる関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和3年8月26日
- ・ 開催方法：オンライン開催
- ・ 開催内容：講演
- ・ 参加人数：74人

b ひきこもり支援関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和3年12月8日，令和4年2月17日
- ・ 開催場所・方法：12月8日 県青少年会館，2月17日 オンライン開催
- ・ 開催内容：事例検討，講演
- ・ 参加人数：61人，107人

(イ) 保護者等のための講演会の開催（年6回）参加人数 201人

期 日	場 所	参加人数
令和3年6月7日	南さつま市防災センターあんぼう21	70人
令和3年6月11日	南九州市市民交流センターひまわり館	49人
令和3年6月23日	龍郷町生涯学習センター	10人
令和3年11月10日	鹿屋市中央公民館	22人
令和4年1月15日	知名町おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな	22人
令和4年2月15日	徳之島町生涯学習センター（オンライン）	28人

※ このほか、指宿市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(ウ) 子ども・若者自立支援活動促進事業

当事者を対象とした訪問支援や居場所づくり、体験活動などの事業をNPO等に委託した。

実 施 団 体 名	事 業 名
特定非営利活動法人こころのサポートアミ [鹿児島市]	不登校・ひきこもり状態にある子ども・若者への学校及び社会復帰を目指しての支援活動
特定非営利活動法人ネットポリス鹿児島 [鹿児島市]	ネット依存症生活指導支援事業
特定非営利活動法人麻姑の手村 [鹿児島市]	自立のための学びの機会をアシストする事業
学びと文化、地域生活研究所 [鹿児島市]	親へのカウンセリング的教育支援に伴うアウトリーチ支援と集団的社会的力量を育む子ども若者支援
特定非営利活動法人 ミーサ・インフォメーション・Net [鹿児島市]	自立のための就労・学習等体験事業
特定非営利活動法人ルネスかごしま [鹿児島市]	子ども若者世代の訪問支援活動事業
特定非営利活動法人 子育てふれあいグループ自然花 [枕崎市]	登校・社会復帰へ向けてのステップアップ事業
一般社団法人パーソナルサービス支援機構 [鹿屋市]	訪問型日常生活等支援付き大隅子ども宅食事業
特定非営利活動法人ヒューマンネットワーク [鹿屋市]	こころの相談室訪問相談事業（不登校・ひきこもり・ニートを対象とした訪問支援）
特定非営利活動法人 徳之島青少年支援センター「にかむり塾」 [伊仙町]	元気もりもり「ていだっ子」事業（不登校・ひきこもり・ニート・フリーターを対象とした居場所提供、体験活動、相談事業）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

不登校やひきこもり等の社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する支援の推進を図った。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源
生活福祉総務費	758	—	—	758	546	—	—	546
内訳 くらし安全・安心まち づくり推進事業	758	—	—	758	546	—	—	546
青少年女性対策費	989	—	—	989	861	—	—	861
内訳 再犯防止推進事業	989	—	—	989	861	—	—	861
計	1,747	—	—	1,747	1,407	—	—	1,407

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを県民一体となって展開するため、関係機関・団体と連携して広報・啓発活動を実施した。

ア 防犯功労者の表彰

- ・ 多年にわたり防犯意識の高揚と犯罪の防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の防犯に関する意識の高揚を図った。（個人4人、6団体）

イ 防犯キャンペーン

- ・ 内容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参加者：県、市町村、警察、地域防犯ボランティア等
- ・ 期日：令和3年4月6日～15日（春の地域安全運動）
令和3年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）
令和3年12月10日～令和4年1月10日（年末年始の地域安全運動）

ウ 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,300部、ポケットティッシュ5,000個の作成・配布

エ 県ホームページによる情報提供

オ 新聞インフォメーションによる広報

カ 青パトによる防犯パトロールの実施

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

犯罪のない安全で安心なまちづくり県民運動の展開により、県民の防犯意識の高揚が図られた。

- ・ 県内刑法犯認知件数 R3：4,641件（R2：5,113件）

(2) 再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

鹿児島県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援など、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県再犯防止推進会議

- ・ 内 容：県再犯防止推進計画及び成果指標の報告
再犯防止推進に関する県及び関係機関・団体の取組等の報告
課題等を踏まえた今後の取組等についての協議
- ・ 委 員：19名（学識経験者2名，国の機関5名，関係団体11名，県1名）
- ・ 開 催 日：令和3年11月8日
- ・ 会 場：県庁6階 大会議室
- ・ 出席委員：18名

イ 再犯防止活動推進事業

(ア) 県民への意識啓発事業（フォーラムの開催）

- ・ 内 容：地域と連携した再犯防止の推進をテーマとした公開シンポジウム
- ・ 開 催 日：令和3年10月29日
- ・ 会 場：リナシティかのや
- ・ 参 加 者：154人

(イ) 刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等が職場や地域における生活を定着するまでの継続的支援の一環として，心安らぐ居場所を創出し，料理教室等を11回実施した。

開 催 日	場 所	実施内容	対象者
令和3年4月17日	城西公民館	料理教室	4人
令和3年5月3日	岡之原町トンボ作業所農園	農業体験	2人
令和3年6月19日	岡之原町トンボ作業所農園	農業体験	5人
令和3年7月17日	指宿唐船峡	料理教室	6人
令和3年8月9日	伊敷	社会貢献活動	1人
令和3年9月8日	西伊敷	社会貢献活動	1人
令和3年11月20日	花野光ヶ丘福祉館	料理教室	8人
令和3年11月29日	城西公民館	床屋サービス	4人
令和3年12月18日	レクストン鹿児島	反省会	5人
令和3年12月28日	伊敷	社会貢献活動	1人
令和4年3月19日	西伊敷公民館	料理教室	6人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県再犯防止推進会議により，本県の再犯防止に関する現状や課題，県や各関係機関・団体等の取組について情報共有することができた。
- ・ フォーラムの開催により，県民の再犯防止についての理解が深まった。
- ・ 刑期を終了した者等の居場所づくり事業により，刑期を終了した者等に，話し相手があり孤独ではないという安心感を与える居場所を創出した。

項 目	目 標	左の根拠	再犯者数		
			R1	R2	R3
刑法犯検挙者数中の再犯者数の減少	平成29年の再犯者数947人を令和5年までに757人に減少（20%減少）	鹿児島県再犯防止推進計画	845人	851人	784人

② 犯罪被害者等の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生活福祉総務費	12,120	2,420	—	9,700	10,757	2,185	—	8,572
内 訳								
くらし安全・安心まちづくり推進事業(再掲)	758	—	—	758	546	—	—	546
犯罪被害者等支援事業	11,362	2,420	—	8,942	10,211	2,185	—	8,026

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）（再掲）

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、警察等関係機関と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- ・ 相談件数：10件

イ 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催

- ・ 内 容：県犯罪被害者等支援条例制定に向けた検討
- ・ 開 催 日：令和3年5月11日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 犯罪被害者等支援総合相談窓口の設置により、犯罪被害者等に対する適切な情報提供を実施することができた。
- ・ 関係機関が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化が図られた。

(2) 犯罪被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 性犯罪被害者等支援事業

ア 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。

イ 施策の実施状況（アウトプット）

(ア) 被害者相談支援運営・機能強化事業

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、コーディネーターを配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）

相談等件数 (単位：件)

年 度	相 談 件 数	法 的 支 援
R元	381	10
R2	472	15
R3	418	4

(イ) 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

医療費等公費負担件数 (単位：件)

年 度	産婦人科医医療支援	カウンセリング支援
R元	2	4
R2	6	8
R3	4	8

ウ 施策の実施による成果 (アウトカム)

相談拠点のコーディネーターにより、相談者に対するきめ細やかで途切れない支援を実施することができた。

<2> 交通事故被害者等支援事業 (くらし共生協働課)

ア 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の仕方等について相談に応じるため、県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに、大隅地域振興局と大島支庁においても出張相談を行い、交通事故被災者の救済を図った。

イ 施策の実施状況 (アウトプット)

交通事故相談件数 (単位：件)

年 度	県 庁	大隅地域振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計
R元	481	15	4	500
R2	351	6	2	359
R3	274	14	0	288

ウ 施策の実施による成果 (アウトカム)

交通事故相談所の対応により、交通事故被災者等の救済に寄与した。

<3> 犯罪被害者等支援条例制定事業 (くらし共生協働課)

ア 施策の目的

犯罪被害者等支援の総合的かつ計画的な推進を図るため、有識者等で構成する県犯罪被害者等支援条例検討委員会等を開催するなどして、条例を制定する。

イ 施策の実施状況 (アウトプット)

鹿児島県犯罪被害者等支援条例検討委員会 (令和3年6月14日設置)

	期 日	会 場
第1回	令和3年7月14日	かごしま県民交流センター
第2回	令和3年8月24日	かごしま県民交流センター
第3回	令和3年10月28日	かごしま県民交流センター

ウ 施策の実施による成果 (アウトカム)

令和3年12月24日に鹿児島県犯罪被害者等支援条例を制定した。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
交 通 安 全 対 策 費	2,117	—	—	2,117	1,839	—	—	1,839
内 訳 交 通 安 全 推 進 事 業	2,117	—	—	2,117	1,839	—	—	1,839

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

高齢者や若者など、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、令和2年度に策定した「第11次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和3年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和3年度鹿児島県交通安全実施計画」を審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(7) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(4) 年間を通した交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運 動 名	期 間
春の全国交通安全運動	令和3年4月6日～15日
夏の交通事故防止運動	令和3年7月11日～20日
秋の全国交通安全運動	令和3年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和3年12月10日～令和4年1月10日

b 日を定めて行う運動

運 動 ・ キ ャ ン ペ ー ン	実 施 日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
交通事故死ゼロを目指す日	令和3年4月10日、9月30日
ライト点灯の日	令和3年10月10日

(7) 交通安全功労者の表彰

多年にわたり交通安全と交通事故防止に貢献した個人・団体で、その功績が顕著なものを表彰し、県民の交通安全に関する意識の高揚を図った。(個人6人、3団体)

(5) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱、チラシ、夜光反射材などを配布し、広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に、ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティメイト」等の発行や交通事故統計分析表の配布により、交通安全対策に関する情報提供を行った。

(オ) 飲酒運転根絶対策

飲酒運転撲滅についてのポスター（2,000枚）を、市町村、地域振興局・支庁、関係機関・団体等へ配付し、飲酒運転根絶の意識の高揚を図った。

(カ) マナーアップ鹿兒島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

薩摩川内市内の3高校（川内商工、れいめい、川内）の書道部員による作品を採用した「飲酒運転の撲滅」、「脇見運転の防止」、「ながら運転の防止」のポスター（6,000枚）を作成・配布した。

(キ) 交通事故緊急抑止対策

a 交通死亡事故多発警報の発令

県内全域において、短期間で集中的に交通死亡事故が発生したため、交通死亡事故多発警報を発令した。

発令種別	対象地域	発令期間
全県警報	県内全域	令和3年11月15日～令和3年11月24日

b 広報・啓発

・ラジオ、県ホームページへの掲載等による広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し、市町村や企業、各種団体等に貸し出して、交通安全意識の普及・啓発を図った。

年度	器材名	貸出回数	視聴人数
R元	ビデオテープ・DVD	21回	961人
R2	ビデオテープ・DVD	18回	2,172人
R3	ビデオテープ・DVD	19回	1,336人

エ 高齢歩行者交通事故抑止対策事業

交通事故発生地点の分析により交通安全対策の対象地域を選定し、地域ぐるみで交通事故抑止対策に取り組むことにより、高齢歩行者の交通事故を減少させる目的で「高齢歩行者交通事故防止講習会」を開催した。

- ・ 実施回数：県内8会場
- ・ 参加人数：220人

オ 第11次県交通安全計画推進強化事業

第11次県交通安全計画の浸透を図るため、市町村をはじめとした関係機関・団体に配付した。

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

交通安全県民運動の展開等により、県民の交通安全意識の高揚が図られた。

- ・ 県内の交通死亡事故者数 R3：47人（R2：53人）

（第11次鹿兒島県交通安全計画におけるR7年までの目標値：43人）

④ 消費生活の安定と向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
消 費 生 活 費	83,613	37,872	1,751	43,990	78,994	34,792	1,721	42,481	
内 訳	消費者行政推進事業	5,324	—	150	5,174	4,237	—	150	4,087
	消費生活センター管理 事業	35,117	—	101	35,016	34,846	—	106	34,740
	大島消費生活相談所管 理事業	3,800	—	—	3,800	3,654	—	—	3,654
	消費者行政活性化事業	39,372	37,872	1,500	—	36,257	34,792	1,465	—

(1) 消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や、商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保など事業者活動の適正化等を図り、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政運営事業

(ア) 市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1回（令和3年5月27日）

(イ) 消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	R元	R2	R3
検査実施数	4 組合	5 組合	3 組合

(ウ) 金融広報委員会活動の支援

イ 消費者啓発事業

(ア) 「消費者月間」推進事業の実施（令和3年5月）

啓発パネルの展示

(イ) 情報誌等による消費者啓発

a くらしの情報紙「マイライフかごしま」の発行 各5,000部（7月、1月）

b テレビ・ラジオCM, インターネット広告, バス車内広告等

(ウ) マスコミへの情報提供

消費生活情報の新聞等への提供

ウ 事業者活動適正化事業

(ア) 表示等適正化事業

景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	R元	R2	R3
行政指導	—	2 件	3 件
行政処分	1 件	—	—
内 訳	表示 1 件	表示 2 件	表示 3 件

(イ) 前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	R元	R2	R3
検査実施数	3 事業者	4 事業者	1 事業者
内 訳	友の会	友の会	冠婚葬祭互助会

(ウ) 訪問販売等適正化事業

特定商取引法等に基づく事業者指導

年 度	R元	R2	R3
行政指導	—	3事業者	—
行政処分	1事業者	—	1事業者

エ 物価安定対策事業

(ア) 定期調査 18品目 2回(7月, 1月)

(イ) 特定物資調査 3品目 10回(4月, 5月, 6月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 2月, 3月)
(原油価格の変動に伴うガソリン, 灯油, 軽油の価格調査)

オ 離島物価対策事業

(ア) 離島物価モニター調査 18品目(定期調査 年2回)
13品目(輸送途絶(欠航・抜港)時調査11回)

(イ) 離島物価問題懇談会の開催(喜界町: Web開催)

カ 食品表示相談窓口事業

年 度	R元	R2	R3
食品表示110番受付・処理件数	1,062件	893件	743件

キ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	R元	R2	R3
新規登録	0件	0件	0件
更新登録	2件	3件	1件

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	R元	R2	R3
立入検査事業者数	3業者	3業者	1業者

(ウ) 鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会の開催(書面開催)

- ・ 協議事項 多重債務問題及びいわゆる「ヤミ金融等」に対する関係機関・団体の連携した取組等

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

様々な媒体を活用して, 消費生活相談窓口や消費者トラブルに関する情報提供を行い, 消費者教育・啓発が推進された。

また, 消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等により, 事業者活動の適正化が図られるとともに, 違反事業者への行政処分や行政指導により, 被害者の救済及び被害の拡大防止が図られた。

(2) 消費生活センター管理事業(くらし共生協働課 消費者行政推進室(消費生活センター))

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速, 的確に処理し, 消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに, 危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	R元	R2	R3
件 数	3,887件	4,252件	3,944件

イ 各種消費生活講座等の開催

若年者・高齢者等対象消費生活講座等 7回 415人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

- (ア) 支援員ほっと通信の発行 5回
- (イ) 市町村への訪問支援 6回(5市町, 6人)
- (ウ) 市町村ホットライン

年 度	R元	R2	R3
件 数	313件	315件	285件

- (エ) 市町村相談員等受入研修(モニター研修) 3市町 5人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化, 悪質・巧妙化している中で, 消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等の実施により, 消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また, 各種市町村支援の実施により, 市町村における相談体制の充実が図られた。

(3) 大島消費生活相談所管理事業(くらし共生協働課 消費者行政推進室(大島消費生活相談所))

<1> 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速, 的確に処理し, 消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに, 危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	R元	R2	R3
件 数	220件	256件	235件

イ 各種消費生活講座の開催

- (ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座 8回 651人
- (イ) 移動消費生活講座 1回 27人

ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 6回 3市町

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化, 悪質・巧妙化している中で, 消費生活相談における消費者トラブルへの迅速・的確な対応及び消費生活講座の実施により, 消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また, 市町村への訪問支援により, 相談対応力の向上及び相談体制の充実・連携が図られた。

(4) 消費者行政活性化事業(くらし共生協働課 消費者行政推進室)

<1> 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して, 県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 消費生活相談員等レベルアップ事業

- (ア) 相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター, 大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ54人が研修に参加した。

- (イ) 市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

- a 相談員等研修 2回
- b 地域実務研修 7回

イ 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業

- (ア) テレビ・ラジオCM等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

- a 消費者啓発広報事業業務委託
- b テレビ・ラジオCMの放送, インターネット広告等

- (イ) 市町村支援のための啓発資料購入等
 - a 啓発資料購入 2,000部
 - b グッズ作成（シャープペンシル1,000本，定規2,000本，チラシ3,000枚，クリアファイル5,150枚，ジッパーバッグ1,000個）
- (ウ) 景品表示法等研修会の開催 1回
- (エ) 消費者教育活動業務委託による適格消費者団体を目指す消費者団体の支援
- ウ 市町村消費者行政活性化補助金
 - 市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため，23市町村に補助金22,775,204円を交付した。
 - (ア) 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 6市町村
 - (イ) パンフレット作成等による消費者教育・啓発 12市町
 - (ウ) 先進性・モデル性の高い事業（弁護士無料相談会開催等） 3町

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

消費生活相談員の研修参加等により，県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか，テレビCM等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し，消費者教育・啓発の強化が図られた。

消費者基本計画（令和3年度～令和7年度）の数値目標の推進状況

項目	R2年度 実績 ①	R3年度 実績 ②	前年度 からの進捗 からの進捗 (②/①)	R7年度 目標 ③	R7年度 目標に対する 達成度 (②/③)
過去1年間に消費者トラブルを経験した人の割合	14.2% (令和元年度実施の意識調査結果)	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	12%	—
消費生活に関する情報の提供回数（県ホームページ，新聞，テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供）（各年度）	115回	95回	74.2%	100回	95%
消費者教育教材「社会の扉」等を活用した実践的な消費者教育を実施した高等学校等の割合（各年度）	88.1%	88.9%	100.9%	100%	88.9%
若年者の消費生活センターの認知度	57.1% (令和元年度実施の意識調査結果)	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	75%	—
県が実施する消費者教育（消費生活）講座の受講者数（各年度）	1,948人	2,109人	108.3%	5,500人	38.3%
消費者教育への参加の経験がある県民の割合	56.5% (令和元年度実施の意識調査結果)	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	60%	—
消費者安全確保地域協議会を設置している市町村数	3市4町	3市5町	114.3%	22市町村	36.4%
計量法に基づく商品量目検査の立入検査回数（各年度）	7,189回	6,542回	91.0%	7,700回	85%
製品3法に基づく県の立入検査回数（各年度）	3,651回	※コロナ禍のため検査未実施	—	750回	—

項 目	R2年度 実績 ①	R3年度 実績 ②	前年度 からの進捗 (②/①)	R7年度 目 標 ③	R7年度 目標に対する 達成度 (②/③)
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	—	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	80%	—
社会や環境に配慮した商品・サービスを選択している人の割合	—	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	70%	—
消費者ホットラインの認知度	59.4% (令和元年度実施の意識調査結果)	令和6年度実施予定の意識調査で確認	—	80%	—
消費生活相談員の研修参加率（各年度）	100%	100%	100%	100%	100%
消費生活相談員を配置していない町村の担当職員の研修参加率（各年度）	84.6%	93.8%	110.9%	100%	93.8%
適格消費者団体の設立	なし	なし	—	あり	—

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
共生協働推進費	38,407	8,358	22,992	7,057	36,291	8,084	21,893	6,314	
内 訳	地域資源活用・協働促進事業	1,892	771	1,121	—	1,309	612	697	—
	地域貢献活動サポート事業	715	—	715	—	651	—	651	—
	つなぐ・つながる連携の場づくり事業	817	368	449	—	812	368	444	—
	コミュニティの担い手育成・支援事業	2,867	1,412	1,455	—	2,612	1,297	1,315	—
	共生・協働センター業務委託事業	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
	共生・協働センター運営事業	3,939	—	3,905	34	3,463	—	3,463	—
	共生・協働総合調整費	16,563	—	9,540	7,023	15,830	—	9,516	6,314

(1) 地域資源活用・協働促進事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域連携アドバイザーの知見等を活かした講演会や助言・支援を実施し、多様な主体の協働による地域資源の活用を図ることで、持続可能な地域づくりの取組を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域連携アドバイザーの知見等を活かした講演会等

期 日	実施内容	場 所	参加人数
令和3年7月23日	シンポジウム「はじめる いかす つなげる 地域づくり」の開催 ・ 県内活動者の事例紹介 ・ 地域連携アドバイザーと参加者との交流会	かごしま県民交流センター	26人

イ 地域連携アドバイザー派遣事業による助言・支援

持続可能な地域づくりに向けて活動しようとする団体にアドバイザーを派遣し、助言や支援を行った。

団体等	実施地域	助言・支援内容	アドバイザー
北山校区コミュニティ協議会	始良市	空き家改修を通じた地域活性化	加藤 潤氏 (特定非営利活動法人頼娃おこそ会)
特定非営利活動法人アマミーナ	奄美市	地域の交流を深める公民館の運営	西山 佳孝氏 (株式会社タウンキッチン)
一般社団法人LOCAL-HOOD	中種子町	まりづくりチャレンジ拠点施設の運営	山本 美帆氏 (HUB a nice d!)
あいら未来会議	始良市	地域や行政との協働のポイントや空き家の再生	加藤 潤氏 (特定非営利活動法人頼娃おこそ会)
SULA（スーラ）	長島町	未活用施設等を活用した地域課題解決のための事業デザイン	石川 秀和氏 (株式会社まちの灯台阿久根)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域資源の活用や多様な主体との連携・協力による持続可能な地域社会づくりに取り組む団体への支援により、活動の活性化が図られた。

(2) 地域貢献活動サポート事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、NPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域貢献活動を応援することにより、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 令和2年度寄附募集（令和3年度実施）事業への助成

令和2年度の「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集において、寄附があった地域貢献活動を実施する団体に対して、寄附金を活用した助成を行った。

- ・ 助成事業：6事業（5団体）
- ・ 助成金：436,000円

イ 令和3年度寄附募集（令和4年度実施）事業への寄附募集

令和4年度に実施を予定している地域貢献活動に対する「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集を行った。

R4年度事業実施分	
寄附募集期間	令和3年6月23日～12月31日
対象事業数	5事業（5団体）
寄附申込件数	34件
寄附金額	500,990円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「ふるさと納税制度」を通じて、NPO法人や任意団体などが行う地域貢献活動の推進及び寄附者等の関係人口の創出が図られた。

(3) つながり・つながる連携の場づくり事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域が直面する課題をテーマに、交流会（マッチングの場）を開催し、地域内外の多様な主体が連携・協力する取組を促進し、関係人口の創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域内外の多様な主体が、連携・協力して地域課題に取り組む契機とするための交流会を開催し、各地の交流拠点等の運営者の取組紹介及び参加者との意見交換を行った。（Web開催）

期 日	取組紹介地区	参加人数	
第1回	令和4年1月14日	南九州市	30人
第2回	令和4年1月15日	中種子町	32人
第3回	令和4年1月16日	指宿市	27人
第4回	令和4年1月21日	長島町	43人
第5回	令和4年1月22日	霧島市	19人
第6回	令和4年1月23日	錦江町	28人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

多様な主体が参加する交流会の実施により、連携して取り組んでいく気運の醸成や意識の共有が図られた。

(4) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

担い手の育成や支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり人育成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や実践力、活動のスキルを習得する、4か月間・全12回の実践的な講座を開催した。

- ・ 受講者数：26人（うち修了証書授与者数：24人）

回	期日／会場	講座内容	受講者数
第1回	令和3年10月3日	・ オリエンテーション，お互いを知り合うワーク	22人
第2回	(Web開催)	・ 講義「地方創生と地域コミュニティの役割」	23人
第3回	令和3年10月23日	・ 実践現場で学ぶ	延べ 24人
第4回	・ 霧島市横川町 令和3年11月7日 ・ 南九州市穎娃町別府地区 ・ 南九州市穎娃町宮脇地区	・ 鹿児島の実践事例に学ぶ① インタビューワーク (3か所のうちいずれかに参加)	
第5回	令和3年11月21日 (Web開催)	・ 実践現場を振り返る 鹿児島の実践事例に学ぶ②	
第6回		・ 課題の本質を探り，取り組むテーマを決める	19人
第7回	令和3年12月5日	・ 鹿児島の実践事例に学ぶ③	19人
第8回	(Web開催)	・ 課題探求と企画づくり及びアドバイザーからのフィードバック	21人
第9回	令和4年1月16日	・ ファシリテーション講座	22人
第10回	(Web開催)	・ プレゼンテーション講座 企画のブラッシュアップ	18人
第11回	令和4年2月6日	・ プレゼンテーション アドバイザーからのフィードバック	24人
第12回	(Web開催)	・ 全編の振り返りと今後の目標づくり	24人

※ このほか、過年度受講生を含めたオンライン同窓会を実施(令和4年2月26日，約50人)

イ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体や機関が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」(会長：知事，事務局：くらし共生協働課)の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(ア) 研修会等の実施

- ・ 定期総会の開催（書面開催）
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催（Web開催及びDVD配布）

(イ) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体の表彰：7団体表彰

(ウ) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 県下一斉運動「マイバッグ持参運動」の支援

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(5) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち，NPO法に関する相談対応・予備審査や，展示・情報発信，活動支援など民間団体の特性を生かせる業務を委託し，共生・協働センターの機能の充実に図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：特定非営利活動法人くすの木自然館と一般社団法人鹿児島天文館総合研究所 T e n - L a b の共同事業体
 ア 相談対応・予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(ア) 利用者数，利用団体 (単位：人，団体)

利用者数	利用団体				
		自治会	ボランティア	NPO	その他
9,249	3,605	25	292	2,081	1,207

(イ) 相談内容 (単位：件)

相談件数等					
	情報収集	NPOに関する 相談	ミーティング・作業	協働に関する 相談	その他
4,415	19	2,803	1,081	96	416

イ 展示・情報発信

センター内の展示・プレゼンスペースを活用し、NPO法人、企業、地域コミュニティ組織、ボランティア、その他各種団体の様々な取組事例等の情報発信を行った。

また、各種団体の活動状況の情報収集を行うとともに、ホームページや情報誌など各種広報媒体を活用した情報発信を行った。

ウ NPO法人等の活動支援

(ア) 共生・協働に関する活動を進めるうえで重要となるノウハウやスキルを学ぶ「テーマ別オンライン講座」を開催した。(Web開催)

内 容	期 日	参加人数
法人設立について学ぶ	令和3年5月30日	16人
ファシリテーションに関するテクニックを学ぶ（基礎編）	令和3年6月13日	23人
ファシリテーターの在り方やコーディネートについて学ぶ（応用編）	令和3年6月27日	18人
可視化して伝えるグラフィックレコードについて学ぶ	令和3年7月11日	21人
情報発信について学ぶ	令和3年7月18日	11人
組織開発について学ぶ	令和3年8月1日	7人
資金調達について学ぶ	令和3年9月12日	15人
※各回定員10～20名程度 延べ		111人

(イ) 普段、共生・協働センターを利用することが難しい遠隔地で地域づくり活動に取り組む方々向けに、その地域に赴き地域づくり等の講座や相談対応を行う、「空飛ぶココラボ」を開催した。

内 容	開催場所及び期日	参加人数
○組織開発・運営	南大隅町	7人
○情報発信・仲間づくり	田舎を楽しむ宿 栗のや	(地域おこし協力隊、NPO法人、今後地域づくり活動に取り組みたいと考えている個人)
○資金調達	令和3年12月26日	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応により、自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 委託先のホームページやFacebookも活用したことで、より効果的な情報発信が図られた。
- ・ オンライン講座や出張講座を行うことで、遠隔地に住む方々への活動支援が実施できた。

(6) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター））

＜1＞ 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し、共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

（単位：件，法人）

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
認 証 数	40	37	42	27	29
解 散 数	39	34	37	46	33
所 轄 庁 変 更	-1	1	0	-1	0
NPO法人数	874	878	883	863	859

イ NPO法人の認証申請書，事業報告書等の開示

ウ 共生・協働センターホームページにおける，認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の広報

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

NPO法人が行う総会等の開催，所轄庁への各種書類の提出，情報開示などの法手続き等について，理解促進及び遵守の意識向上が図られた。

(7) 共生・協働総合調整費（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している17市3町に対して，事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

- 対象市町：鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，瀬戸内町，和泊町，知名町

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和3年度から，新たに瀬戸内町に権限を移譲した。また，令和4年度に向けて，いちき串木野市に権限を移譲することが決定した。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	7,020	2,831	4,189	—	4,497	2,205	2,472	—
内 訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（再掲）	7,020	2,831	4,189	—	4,497	2,205	2,472	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

1 (2) ①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	6,449	3,000	3,449	—	6,181	2,978	3,203	—
内 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業	70	—	70	—	69	—	69	—
訳 かがしま地域活性化協働推進事業	6,379	3,000	3,379	—	6,112	2,978	3,134	—

(1) 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

(単位：円)

区 分	金 額
令和2年度末残高	1,718,959,249
運 用 益	69,105
事 業 取 崩 額	106,469,718
令和3年度末残高	1,612,558,636

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

33事業に対する充当を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

(2) かがしま地域活性化協働推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等による協働事業を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県があらかじめ提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集し、採択した4件の事業を、県とNPO等が協働で実施した。

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等，下段：県)	事 業 名
コロナ禍における若者の孤立や生活困難に対する支援のための居場所づくり	一般社団法人Saa・Ya 青少年男女共同参画課	高校生・大学生によるコロナ禍の居場所づくり事業
大隅半島東部地域における住民主体の環境保全の推進	野神地区ふるさとづくり委員会 環境保全課	志布志市発「うなぎの水で貝をそだてると川がきれいになる！」プロジェクト
屋久島における生物多様性保全	特定非営利活動法人HUB&LABO Yakushima 自然保護課	屋久島における生物多様性保全事業
奄美群島における空き家の適正管理環境の促進	空き家のない与論島をつくるぞ！プロジェクト実行委員会 大島支庁総務企画課	空き家等活用に向けた仕組みづくり構築事業～与論町ふるさと留学制度の取組と連携した地域づくりへのチャレンジ～

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

4事業の実施により、県とNPO等との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	15,553	5,807	9,712	34	15,077	5,807	9,270	—
内 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 業 務 委 託 事 業 (再 掲)	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
訳 共 生 ・ 協 働 セ ン タ ー 運 営 事 業 (再 掲)	3,939	—	3,905	34	3,463	—	3,463	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8（1）①の(5)において前述

(2) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （再掲）

8（1）①の(6)において前述

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
内 訳 共生・協働センター 業務委託事業(再掲)	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8 (1) ①の(5)において前述

13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	795	795	—	—	770	770	—	—
内 訳 新型コロナウイルス感染症インターネットモニタリング事業	795	795	—	—	770	770	—	—
県 民 交 流 セ ン タ ー 費	17,729	17,729	—	—	16,038	16,038	—	—
内 訳 かごしま県民交流センター感染症防止対策強化事業	15,193	15,193	—	—	14,740	14,740	—	—
かごしま県民交流センター新型コロナウイルス感染防止対策事業	1,298	1,298	—	—	1,298	1,298	—	—
内 訳 かごしま県民交流センターホームページ改修事業	1,238	1,238	—	—	—	—	—	—
消 費 生 活 費	177	177	—	—	177	177	—	—
内 訳 消費生活センター新型コロナウイルス感染防止対策事業	177	177	—	—	177	177	—	—
計	18,701	18,701	—	—	16,985	16,985	—	—

(1) 新型コロナウイルス感染症インターネットモニタリング事業（人権同和対策課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症等に関するインターネット上の誹謗中傷などの人権侵害行為の抑制を図るとともに、事案に応じて関係機関・団体と連携した対応に取り組む。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

インターネットモニタリング

(ア) 実施内容 各種インターネットサイト等で人権侵害事案を監視

(イ) 事業期間 令和3年5月～令和4年3月（週8時間のモニタリングを実施）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

インターネット上の新型コロナウイルス感染症等に関する差別的な書き込みをモニタリングし、人権侵害の疑いのある書き込みについては法務局に削除要請を行い、1件の削除に至った。

(2) かごしま県民交流センター感染症防止対策強化事業（青少年男女共同参画課（かごしま県民交流センター））

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、トイレの洋式化等の改修を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

国の基本的対処方針や県の感染防止対策等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を行った。

- ・ センター内の和式便器51基のうち、施設利用者の利用が多い17基を洋式化

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染者 0人

(3) かごしま県民交流センター新型コロナウイルス感染防止対策事業

(青少年男女共同参画課（かごしま県民交流センター））

<1> 施策の目的

感染症拡大防止のための衛生用品等を整備し、かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の拡

大防止を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

国の基本的対処方針や県の感染防止対策等を踏まえ、センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に要する物品（消毒液・マスク・フェイスシールド、ゴム手袋）を購入・整備した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染者 0人

(4) かごしま県民交流センターホームページ改修事業（青少年男女共同参画課（かごしま県民交流センター））

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者が減少する中、かごしま県民交流センターのホームページをリニューアルし、情報発信力の強化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和4年度に繰越

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

令和4年度に繰越のため成果なし

(5) 消費生活センター新型コロナウイルス感染防止対策事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

<1> 施策の目的

消費生活センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

手指用消毒液等の衛生用品の設置

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染者 0人

(2) 子育て世帯などへの支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
青少年女性対策費	15,413	15,353	—	60	14,462	14,462	—	—	
内 訳	職場におけるジェンダー平等推進事業（再掲）	8,108	8,048	—	60	7,578	7,578	—	—
	女性のエンパワーメント事業（再掲）	7,305	7,305	—	—	6,884	6,884	—	—
生活福祉総務費	6,892	6,892	—	—	6,882	6,882	—	—	
内 訳	新型コロナ緊急人権対策事業	6,892	6,892	—	—	6,882	6,882	—	—
計	22,305	22,245	—	60	21,344	21,344	—	—	

(1) 職場におけるジェンダー平等推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉（再掲）

1（1）②の(2)において前述

(2) 女性のエンパワーメント事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）） 〈地方創生関連事業〉（再掲）

1（1）②の(3)において前述

(3) 新型コロナ緊急人権対策事業（人権同和対策課）

＜1＞ 施策の目的

ワクチン接種に伴う差別や強制，同調圧力のほか，新型コロナウイルス感染症の偏見・差別等に関する問題に対し，県民の不安解消に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 啓発活動

- (ア) 啓発チラシの作成及び配布（20,000枚 市町村，関係団体等）
- (イ) J R鹿児島中央駅東口前でのチラシ街頭配布（400枚）
- (ウ) 啓発動画の作成（15秒動画）
 - ・ 民放4局でのテレビCM放映（令和3年11月25日～12月24日 56回放映）
 - ・ 県ホームページ，県公式YouTube，ムーブかごしまへの掲載

イ 相談窓口の設置

- (ア) 実施内容 新型コロナ人権相談窓口を設け，傾聴・助言や相談内容に応じて専門機関等の紹介を行い，問題解決に向けた取組を行う。
- (イ) 事業期間 令和3年10月29日～令和4年3月31日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症に伴う様々な相談に対し，寄り添い傾聴することで，県民の不安解消を図った。

(3) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共 生 協 働 推 進 費	5,251	5,251	—	—	4,320	4,320	—	—
内 訳 ウィズコロナ協働活動 促進事業	5,251	5,251	—	—	4,320	4,320	—	—

(1) ウィズコロナ協働活動促進事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により深刻化・多様化した地域課題の解決に向けて，多様な主体が連携・協力した新たな取組や，地域コミュニティの再生・創出を図る取組に対し，支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- 公募により採択した地域コミュニティやNPO法人などが取り組む事業に対し，必要な経費の一部を助成した。
- ・ 助成件数及び助成金額：9件（9団体）4,211千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症の影響により生じた地域課題の解決に向けて，地域コミュニティやNPO等の取組を支援することにより，地域コミュニティの再生や地域の活性化に向けた活動が促進された。